

第1章 「思いやりと希望にみちたまちづくり」
～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

1. 地域福祉活動の充実
 - ① 人と人とのふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを推進します
 - ② 地域福祉活動に関する情報の発信を推進します
2. 市民の健康づくりの推進
 - ① 「健康なまち佐倉」を推進します
 - ② 生活習慣病の予防を推進します
 - ③ がん・感染症などの早期発見・重症化防止を推進します
 - ④ 医療に関する情報の提供を推進します
 - ⑤ 救急医療体制を維持・充実します
 - ⑥ 難病者等の支援を推進します
 - ⑦ 健康危機対策を充実します
3. 子育て支援の充実
 - ① 妊娠・出産・育児の各期に応じた健康保持に必要な支援を行います
 - ② 感染症予防を推進します
 - ③ 保育・子育て支援事業を充実します
 - ④ 子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを推進します
 - ⑤ 地域における子育て協力体制づくりを推進します
 - ⑥ 子育てに係る経済的負担の軽減を推進します
 - ⑦ 児童虐待防止対策を推進します
4. 高齢者支援の充実
 - ① 高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します
 - ② 介護予防を推進します
 - ③ 多様な生活支援サービス提供体制の整備を推進します
 - ④ 認知症施策を推進します
 - ⑤ 介護保険制度の効率的運用を図ります
 - ⑥ 医療・介護・福祉・保健のネットワーク構築を推進します
5. 障害者福祉の充実
 - ① 障害に対する理解を促進します
 - ② 障害福祉サービスを充実します
6. 国民健康保険、後期高齢者医療の適正運用
 - ① 国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を適正に運用します
 - ② 特定健診、特定保健指導を推進します
 - ③ 保健事業を推進します
7. 生活困窮者支援の充実
 - ① 生活困窮者の自立を促進します
 - ② 生活困窮者の相談・指導体制を充実します

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1（人と人とのふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを推進します）		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	467	地域福祉推進団体助成事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内全域で市民を対象とした地域福祉事業を実施している社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に対して、市民生活に密着した地域福祉を推進する事業に係る経費や、それら事業を実施するために必要な職員人件費の一部を補助し、その活動を支援します。
事業の目的	善意銀行、ボランティアセンターの運営など佐倉市社会福祉協議会による地域福祉を推進する事業が、継続的かつ円滑に実施されることによって、市民参加による地域福祉の充実、向上を図ろうとするものです。
事業の効果	佐倉市社会福祉協議会の市民生活に密着した社会福祉事業や、市民参加を促進する地域福祉事業が実施されることで、地域福祉の充実、向上が図られ、併せて地域住民相互の支え合いによる地域福祉の推進体制づくりを進めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	42,279	各種事業を展開して佐倉市の地域福祉を推進する社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に補助金を支出して、その活動を支援します。 (社会福祉協議会事業補助金対象事業) ・地域福祉推進事業 ・ボランティア推進事業 ・生活支援・権利擁護推進事業 ・法人運営事業
平成31年度	42,279	各種事業を展開して佐倉市の地域福祉を推進する社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に補助金を支出して、その活動を支援します。 (社会福祉協議会事業補助金対象事業) ・地域福祉推進事業 ・ボランティア推進事業 ・生活支援・権利擁護推進事業 ・法人運営事業
平成32年度	42,279	各種事業を展開して佐倉市の地域福祉を推進する社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に補助金を支出して、その活動を支援します。 (社会福祉協議会事業補助金対象事業) ・地域福祉推進事業 ・ボランティア推進事業 ・生活支援・権利擁護推進事業 ・法人運営事業
合計	126,837	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
おもちゃ図書館事業の実施回数	48回	48回	48回
おもちゃ図書館事業の利用人数	1,200人	1,200人	1,200人
善意銀行事業による貸付件数	申請により貸付を行う	申請により貸付を行う	申請により貸付を行う
福祉総合相談事業の相談回数	835回	835回	835回
総合相談事業の相談件数	5,000件	5,000件	5,000件
地域福祉活動を行うボランティア団体数	109団体	109団体	109団体

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1（人と人のふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを推進します）		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	677	民生委員・児童委員活動支援事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・厚生労働大臣、県知事、市長の委嘱を受け、担当区域で活動する民生委員・児童委員、主任児童委員とその活動の支援、援助を行います。 ・佐倉市民生委員・児童委員協議会に対し交付金を交付し、市内8地区民生委員・児童委員協議会で行政事務連絡等の定例会を毎月1回、さらに民生委員としての資質向上のための研修等を実施します。
事業の目的	・地域での福祉奉仕者として要援護対象世帯へ援助をさしのべる民生委員・児童委員活動を支援することで、地域福祉の充実向上を図ります。 ・市と民生委員・児童委員が、福祉関係業務等に関して十分な連携を図りながら、円滑かつ適正な各種福祉施策を実施します。
事業の効果	・地域福祉の担い手として、地域福祉活動・福祉団体活動の中心的な役割を果たしている民生委員・児童委員とその活動を支援することで、地域福祉の充実を図ります。 ・地域奉仕の精神をもって、住民の立場に立った相談や支援を行い、地域福祉の増進を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	12,097	・地域福祉を担っている民生委員・児童委員、主任児童委員へ報償費、佐倉市民生委員児童委員協議会へ交付金を支出し、その活動を支援するとともに、行政事務連絡等の各地区定例会を開催します。 ・佐倉市民生委員・児童委員協議会に広報研修、児童、高齢者の専門部会を設けて、研修会等を実施します。
平成31年度	12,097	・地域福祉を担っている民生委員・児童委員、主任児童委員へ報償費、佐倉市民生委員児童委員協議会へ交付金を支出し、その活動を支援するとともに、行政事務連絡等の各地区定例会を開催します。 ・佐倉市民生委員・児童委員協議会に広報研修、児童、高齢者の専門部会を設けて、研修会等を実施します。
平成32年度	12,097	・地域福祉を担っている民生委員・児童委員、主任児童委員へ報償費、佐倉市民生委員児童委員協議会へ交付金を支出し、その活動を支援するとともに、行政事務連絡等の各地区定例会を開催します。 ・佐倉市民生委員・児童委員協議会に広報研修、児童、高齢者の専門部会を設けて、研修会等を実施します。
合計	36,291	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地区定例会、研修会等の実施回数	105回	105回	105回
民生委員・児童委員の定数の充足	215人	215人	215人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1（人と人とのふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを推進します）		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	680	西部地域福祉センター修繕事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域福祉活動の拠点施設である西部地域福祉センターにおいて、地域福祉活動の推進や高齢者等の交流事業等の実施とともに、必要な改修、修繕を行いながら施設の適正な管理運営に努めます。
事業の目的	施設の老朽化に伴い経年劣化した設備等について、工事、修繕等を行い、適正な維持管理に努めます。
事業の効果	当該施設を整備することにより、地域福祉活動の推進拠点として市民が活動できる場を提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	11,556	①空調設備更新工事を実施します。 ②浴室設備の濾過機の濾材を交換します。
平成31年度	12,593	①空調設備更新工事を実施します。 ②柱上負荷開閉器(PAS)の交換を実施します。 ③浴室設備の濾過機の濾材を交換します。
平成32年度	11,016	①空調設備更新工事を実施します。
合計	35,165	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
西部地域福祉センターの修繕等の件数	必要な件数	必要な件数	必要な件数
西部地域福祉センターの利用人数(合計)	82,000人	82,000人	82,000人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1（人と人とのふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを推進します）		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	800	民生委員・児童委員推薦事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域福祉を担う民生委員・児童委員について、一斉改選や欠員補充、交代に伴い民生委員推薦会、民生委員推薦準備会を開催し、自治会・町内会等から推薦があった民生委員・児童委員候補者について審査を行い、委員候補者を千葉県知事に推薦します。
事業の目的	民生委員・児童委員の交替等に伴う委員候補者について、民生委員推薦会で審査し、千葉県知事に推薦します。
事業の効果	民生委員・児童委員の交替等に伴い、地域福祉を担う民生委員に適した人材を補充することにより、地域福祉の充実・向上を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	245	民生委員・児童委員の交替等に伴い、民生委員推薦会を開催し、民生委員・児童委員候補者について審査し、結果を千葉県知事に推薦します。
平成31年度	3,051	民生委員・児童委員の一斉改選に伴い、民生委員推薦会、民生委員推薦準備会を開催し、民生委員・児童委員委員候補者について審査し、委員候補者を千葉県知事に推薦します。
平成32年度	245	民生委員・児童委員の交替等に伴い、民生委員推薦会を開催し、民生委員・児童委員候補者について審査し、結果を千葉県知事に推薦します。
合計	3,541	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
民生委員・児童委員候補者の推薦者数	交替等に伴い推薦を行う	一斉改選に伴い推薦を行う	交替等に伴い推薦を行う
民生委員・児童委員の定数の充足	215人	215人	215人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1（人と人とのふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを推進します）		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	802	地域福祉計画策定事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	平成17年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市地域福祉計画推進委員会を設置し、佐倉市地域福祉計画の進捗管理及び各種検討等を行います。また、地域福祉計画に基づき地域福祉の充実、向上を図ります。
事業の目的	・地域福祉計画推進委員会を開催し、地域福祉計画を市民と協働して、総合的かつ計画的に推進します。
事業の効果	・地域における福祉サービスの適切な利用を促進するとともに、地域における社会福祉を目的とする事業の活性化を図ります。 ・地域福祉に関する活動への住民参加を促します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	276	・佐倉市地域福祉計画の進捗管理等を行う委員会を開催します。 ・地域福祉活動事例調査を実施する中で、計画の周知や普及に努めます。また、地域での支え合い活動事例をホームページで紹介するなど、情報の発信に努めます。 ・市民意識を測定し、進捗状況や計画全体の成果を検証します。
平成31年度	722	・佐倉市地域福祉計画の進捗管理等を行う委員会を開催します。 ・地域福祉活動事例調査を実施する中で、計画の周知や普及に努めます。また、地域での支え合い活動事例をホームページで紹介するなど、情報の発信に努めます。 ・市民意識を測定し、進捗状況や計画全体の成果を検証します。 ・計画の普及、啓発のためのイベントを実施します。(年1回) ・次期計画の策定作業を行います。
平成32年度	276	・佐倉市地域福祉計画の進捗管理等を行う委員会を開催します。 ・地域福祉活動事例調査を実施する中で、計画の周知や普及に努めます。また、地域での支え合い活動事例をホームページで紹介するなど、情報の発信に努めます。 ・市民意識を測定し、進捗状況や計画全体の成果を検証します。
合計	1,274	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域福祉計画推進委員会の開催数	4回	5回	4回
住民同士のつながりを大切にしようと思う市民の割合	63%	65%	—
近所の困りごとに協力しようと思う市民の割合	48%	50%	—
地域で住民同士の気づかいができていようと思う市民の割合	27%	30%	—
地域で交流・ふれあいができていようと思う市民の割合	20%	25%	—

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1（人と人のふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを推進します）		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	9213	福祉施設等管理運営委託事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	平成10年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市西部地域福祉センター(平成26～30年度)、佐倉市南部地域福祉センター(平成28～32年度)の管理運営を指定管理者に委託し施設の管理運営を行います。 ・指定管理者は、地域住民に対して、会議室、研修室、浴室等の施設を提供するとともに、施設の利用促進を図ります。 ・修繕が必要な箇所については適宜対応します。
事業の目的	・市民の地域福祉活動の拠点として施設を提供し、地域住民による地域福祉活動を促進することにより、地域福祉の充実、向上を図ります。 ・趣味・娯楽・学習等の機会、また交流の場を提供しながら高齢者等の生きがいを創出します。
事業の効果	・ボランティア団体等へ活動の場を提供することで、市民の地域福祉活動への参加を促進し、地域福祉活動の充実、向上を図ることができます。 ・高齢者の交流機会の場等を提供することで、生きがいづくりや仲間づくりを進めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	81,354	・佐倉市西部地域福祉センター、佐倉市南部地域福祉センターの管理運営を指定管理者に委託します。 ・指定管理者は、会議室、研修室、浴室等の施設の提供を行い、利用促進を図ります。 ・修繕が必要な箇所については適宜対応します。 ・地域福祉を推進する事業を実施します。
平成31年度	81,354	・佐倉市西部地域福祉センター、佐倉市南部地域福祉センターの管理運営を指定管理者に委託します。 ・指定管理者は、会議室、研修室、浴室等の施設の提供を行い、利用促進を図ります。 ・修繕が必要な箇所については適宜対応します。 ・地域福祉を推進する事業を実施します。
平成32年度	81,354	・佐倉市西部地域福祉センター、佐倉市南部地域福祉センターの管理運営を指定管理者に委託します。 ・指定管理者は、会議室、研修室、浴室等の施設の提供を行い、利用促進を図ります。 ・修繕が必要な箇所については適宜対応します。 ・地域福祉を推進する事業を実施します。
合計	244,062	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
修繕件数(2センターの合計)	必要な件数	必要な件数	必要な件数
西部地域福祉センター利用人数(会議室)	34,100人	34,100人	34,100人
西部地域福祉センター利用人数(研修室)	18,900人	18,900人	18,900人
西部地域福祉センター利用人数(娯楽室・和室)	14,300人	14,300人	14,300人
西部地域福祉センター利用人数(浴室)	13,100人	13,100人	13,100人
西部地域福祉センター利用人数(合計)	82,000人	82,000人	82,000人
南部地域福祉センター利用人数(研修室)	20,400人	20,400人	20,400人
南部地域福祉センター利用人数(和室)	3,300人	3,300人	3,300人
南部地域福祉センター利用人数(合計)	59,000人	59,000人	59,000人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1（人と人とのふれあい、交流があり、ともに支え合うまちづくりを推進します）		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	9726	南部地域福祉センター整備事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域福祉活動の拠点施設である南部地域福祉センターにおいて、地域福祉活動の推進や高齢者等の交流事業等の実施とともに、必要な改修、修繕を行いながら施設の適正な管理運営に努めます。
事業の目的	施設の老朽化に伴い経年劣化した設備等について、工事、修繕等を行い、適正な維持管理に努めます。
事業の効果	当該施設を整備することにより、地域福祉活動の推進拠点として市民が活動できる場を提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 30 年度	432	南部地域福祉センター（南部よもぎの園系統）GHP の保守点検を実施します。
平成 31 年度	0	
平成 32 年度	0	
合計	432	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
南部地域福祉センターの修繕等の件数	必要な件数	必要な件数	必要な件数
南部地域福祉センターの利用人数(合計)	59,000 人	59,000 人	59,000 人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策2(地域福祉活動に関する情報の発信を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	248	献血推進事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	千葉県赤十字血液センターと、市民等の協力を得ながら街頭献血等を実施します。また、年間を通して必要な血液を献血により確保するため、献血者への処遇品配布等の献血推進事業を、市内事業所、各種団体等で組織される佐倉市献血推進協議会を通じて実施します。
事業の目的	医学の進歩や各種の研究が進んでも、人間の血液の代用品がないことから、県内の血液は県内で自給自足できるよう献血への参加協力を呼びかけ、必要な血液量を確保します。
事業の効果	市民や市内事業所に勤務する方等の献血への参加協力により、安全性の高い血液を献血により確保することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	918	- 必要な血液を献血で確保します。 - 献血を推進するため、献血者への処遇品配布等を行います。
平成31年度	918	- 必要な血液を献血で確保します。 - 献血を推進するため、献血者への処遇品配布等を行います。
平成32年度	918	- 必要な血液を献血で確保します。 - 献血を推進するため、献血者への処遇品配布等を行います。
合計	2,754	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市内での献血実施回数	85回	85回	85回
市内での献血実施者数	2,150人	2,150人	2,150人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策2(地域福祉活動に関する情報の発信を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-1 目 / 経常経費		
事業名	257	社会福祉団体助成事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	犯罪の予防と罪を犯した人たちへの更生保護活動を行うため、保護司会佐倉市分会に所属する保護司への報償費、佐倉地区保護司会及び千葉県更生保護助成協会へ負担金を支出し、活動を支援しています。また、法務省が主唱する「社会を明るくする運動」については、「社会を明るくする運動佐倉市推進委員会」による街頭啓発と講演会等の実施に際し、協力します。
事業の目的	保護司会や更生保護女性会等と連携して、地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動や、青少年健全育成、更生保護活動を通じて地域福祉の増進を図ります。
事業の効果	佐倉地区保護司会、保護司会佐倉市分会及び更生保護女性会の活動である、犯罪・非行を予防し、更生保護活動等への支援を通じて、犯罪のない明るい社会づくりを進めることで、ひいては地域福祉の推進に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 30 年度	1,082	・犯罪非行予防、更生保護活動を行っている保護司への報償費、佐倉地区保護司会、千葉県更生保護助成協会の負担金を支出し、保護司の活動を支援します。 ・法務省が主唱する「社会を明るくする運動」に協力します。
平成 31 年度	1,082	・犯罪非行予防、更生保護活動を行っている保護司への報償費、佐倉地区保護司会、千葉県更生保護助成協会の負担金を支出し、保護司の活動を支援します。 ・法務省が主唱する「社会を明るくする運動」に協力します。
平成 32 年度	1,082	・犯罪非行予防、更生保護活動を行っている保護司への報償費、佐倉地区保護司会、千葉県更生保護助成協会の負担金を支出し、保護司の活動を支援します。 ・法務省が主唱する「社会を明るくする運動」に協力します。
合計	3,246	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
教育ミニ集会へ参加した保護司人数	21 人	21 人	21 人
保護司が参加した教育ミニ集会の実施学校数	11 校	11 校	11 校

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策2(地域福祉活動に関する情報の発信を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9751	成年後見推進事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・成年後見制度利用の促進に関する法律に基づき、市における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画の策定等について取り組むため、成年後見制度利用促進に関する検討会を開催します。また、成年後見支援センター事業を委託して実施します。
事業の目的	・財産(預貯金、不動産等)の管理や社会生活上の契約(介護、施設サービス等)などについて、認知症や知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分な状況となった方を保護し、権利を守る成年後見制度の利用を促進します。
事業の効果	・判断能力が十分でない高齢者や障害者等が、地域で安心して暮らし続けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	5,268	・成年後見制度利用促進に関する検討会を開催します。また、成年後見支援センター事業を委託して実施します。 ＜成年後見支援センターの主な業務＞ ・成年後見制度に関する相談、成年後見制度の広報啓発 ・後見等申立手続支援、司法書士等による相談会の開催等
平成31年度	5,268	・成年後見制度利用促進に関する検討会を開催します。また、成年後見支援センター事業を委託して実施します。 ＜成年後見支援センターの主な業務＞ ・成年後見制度に関する相談、成年後見制度の広報啓発 ・後見等申立手続支援、司法書士等による相談会の開催等
平成32年度	5,268	・成年後見制度利用促進に関する検討会を開催します。また、成年後見支援センター事業を委託して実施します。 ＜成年後見支援センターの主な業務＞ ・成年後見制度に関する相談、成年後見制度の広報啓発 ・後見等申立手続支援、司法書士等による相談会の開催等
合計	15,804	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
相談会実施回数	3回	3回	3回
市民後見人名簿登録数	9人	9人	9人
相談会参加者数	172人	172人	172人
成年後見人受任者数	1人	1人	1人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(「健康なまち佐倉」を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	63	成人保健推進事業		
担当所属		健康増進課	事業期間	昭和57年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民が積極的に健康づくりに取り組むことができるよう、地域での市民団体等が行う健康づくりを支援します。また、食生活改善推進員による地域活動により栄養・食生活改善に関する知識の普及を図ります。 ・健康教育、健康相談、訪問指導を行い、市民が健康への関心と理解を深め、生涯にわたって「自分の健康は自分で守る」ことを意識し、健康の増進に努めることができるよう支援します。 ・心の健康づくりのために相談や支援できる体制を整備します。
事業の目的	・様々なライフイベントを経験する成人期において、身体的、精神的、社会的能力を最大限に発揮して、健康で充実した社会生活が営めるよう支援します。 ・成人期の生活習慣は、その後に続く高齢期に影響を及ぼすことから、健康な高齢期を迎えるための生活習慣の確立に向け支援を行います。
事業の効果	・市民が健康的な生活習慣について理解し、実践することで自らの健康の増進が図られます。また、食生活改善推進員による地域での改善活動により、栄養・食生活に関する知識の普及が図られます。 ・心の健康に関する支援体制を整備することで、心の健康の増進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	2,650	・各種健康教育、健康相談、訪問指導を行います。 ・広報さくら、課のホームページ等を活用し、生活習慣病について啓発します。 ・食生活改善推進員による地域活動により、栄養・食生活に関する知識の普及を図ります。 ・心の健康づくりのために各種相談や支援体制を整備します。
平成31年度	2,650	・各種健康教育、健康相談、訪問指導を行います。 ・広報さくら、課のホームページ等を活用し、生活習慣病について啓発します。 ・食生活改善推進員による地域活動により、栄養・食生活に関する知識の普及を図ります。 ・心の健康づくりのために各種相談や支援体制を整備します。 (心の健康づくり講演会の実施)
平成32年度	2,650	・各種健康教育、健康相談、訪問指導を行います。 ・広報さくら、課のホームページ等を活用し、生活習慣病について啓発します。 ・食生活改善推進員による地域活動により、栄養・食生活に関する知識の普及を図ります。 ・心の健康づくりのために各種相談や支援体制を整備します。
合計	7,950	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
食生活改善推進員地区活動回数	95回	95回	95回
生活習慣病予防教室、出前健康講座等の実施回数	185回	185回	185回
健康相談実施回数	80回	80回	80回
生活習慣病予防教室受講後も目標を実行している市民の割合	70%	70%	70%
生活習慣病予防教室、出前健康講座等の参加者数	7,000人	7,000人	7,000人
健康相談参加者数	400人	400人	400人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(「健康なまち佐倉」を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	710	健康増進企画事業		
担当所属		健康増進課	事業期間	平成15年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 健康増進計画の策定等に関して意見を求める「健やかまちづくり推進委員会」を運営します。 - 健康増進計画「健康さくら21(第2次)」に関する事業の進行管理及び評価を行います。 - 平成29年度に「健康さくら21(第2次)」の見直し準備として市民意識調査を実施します。 - 平成30年度に「健康さくら21(第2次)」の見直しを行います。
事業の目的	- 健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目指した健康づくりの推進を図ります。 - 健やかな親子づくりの推進を図ります。
事業の効果	- 健やかに充実して暮らしている人を増やします。 - 自分の生活習慣をよいと思える人を増やします。 - 子育てに自信が持てると感じる親を増やします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	1,266	「健やかまちづくり推進委員会」を開催し、「健康さくら21(第2次)」の進捗状況や市民の健康づくりについて意見を伺います。 「健康さくら21(第2次)」の見直しについて「健やかまちづくり推進委員会」に意見等を伺います。 「健やかまちづくり推進委員会」の意見等を計画案に反映させ、見直し後の計画書を作成します。
平成31年度	307	「健やかまちづくり推進委員会」を開催し、「健康さくら21(第2次)」(見直し後)の進捗状況や市民の健康づくりについて意見を伺います。
平成32年度	307	「健やかまちづくり推進委員会」を開催し、「健康さくら21(第2次)」(見直し後)の進捗状況や市民の健康づくりについて意見を伺います。
合計	1,880	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
委員会の開催回数	4回	2回	2回

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(「健康なまち佐倉」を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9727	保健センター整備事業		
担当所属		健康増進課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	健康管理センター建物等の改修を行います。
事業の目的	施設の適切な保全を図ります。
事業の効果	施設の安全性を確保することで、利用者に安心して利用していただける環境の整備につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	44,285	・EHP改修工事 EHP空調が老朽化しているため改修工事を実施します。
平成31年度	53,941	・吸収式冷温水発生機改修工事 現在使用している冷温水機が施設開設当初から使用し、老朽化しているため、改修工事を実施します。
平成32年度	5,362	・健康管理センター1階の床改修 床の破損箇所を改修します。
合計	103,588	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設整備工事	1件	1件	1件
健康管理センターにおける事故発生件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(「健康なまち佐倉」を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	13186	ドナー支援事業		
担当所属		健康増進課	事業期間	平成30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	骨髄移植(抹消血幹細胞移植を含む)を促進するため、骨髄等を提供したドナー本人やそのドナーに骨髄移植時の入院等のためドナー休暇を与えた事業所に対して助成金を交付します。
事業の目的	ドナー登録者数の増加及び骨髄移植の促進を目的とします。
事業の効果	ドナー登録者数の増加及び骨髄移植実施件数の増加が見込まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	210	・骨髄移植におけるドナー支援事業を実施します。
平成31年度	210	・骨髄移植におけるドナー支援事業を実施します。
平成32年度	210	・骨髄移植におけるドナー支援事業を実施します。
合計	630	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ドナー登録者数	増加	増加	増加
骨髄等を提供したドナー人数	増加	増加	増加

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(生活習慣病の予防を推進します)	
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 5款-1項-1目 / 臨時経費	
事業名	140	特定保健指導事業	
担当所属		健康保険課	事業期間 平成20年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・特定健康診査の結果により、メタボリックシンドローム該当者のうち、未治療のものに対し、リスクの個数別に対象者を「動機付け支援」「積極的支援」に区別し、リスクに応じ特定保健指導を行い、健康増進課の保健師・管理栄養士の面接、指導のもとに行動計画を策定し、その実績評価を行います。 ・集団健診については、腹囲又はBMIが保健指導域以上で血圧、もしくは喫煙をしており、血圧・血糖・脂質代謝の薬を内服していない者に対し、会場で保健指導対象者となる事を伝え、保健指導の予約を取る方法に変更します。
事業の目的	対象者のリスクの数に応じた個別の保健指導を行うことで、その要因となっている生活習慣を改善し、生活習慣病予防を行います。
事業の効果	糖尿病等生活習慣病の有病者・予備群が減少することで、中長期的な医療費適正化につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	8,823	・特定保健指導は、特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・平成30年度より、集団健診会場で一定基準を満たすものについては、その場で保健指導の導入部分について説明し、保健指導の予約をとり、確実に保健指導が実施できるよう働きかけます。 ・特定保健指導の対象者には、自分の生活習慣の改善点を振り返りながら、今後の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・特定保健指導は、初回面接実施後3か月以上経過後の評価をもって終了とします。
平成31年度	8,823	・特定保健指導は、特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・平成30年度より、集団健診会場で一定基準を満たすものについては、その場で保健指導の導入部分について説明し、保健指導の予約をとり、確実に保健指導が実施できるよう働きかけます。 ・特定保健指導の対象者には、自分の生活習慣の改善点を振り返りながら、今後の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・特定保健指導は、初回面接実施後3か月以上経過後の評価をもって終了とします。
平成32年度	8,823	・特定保健指導は、特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・平成30年度より、集団健診会場で一定基準を満たすものについては、その場で保健指導の導入部分について説明し、保健指導の予約をとり、確実に保健指導が実施できるよう働きかけます。 ・特定保健指導の対象者には、自分の生活習慣の改善点を振り返りながら、今後の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・特定保健指導は、初回面接実施後3か月以上経過後の評価をもって終了とします。
合計	26,469	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
特定保健指導対象者数	1,324人	1,381人	1,442人
特定保健指導利用率	30%	35%	40%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(生活習慣病の予防を推進します)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 5 款-1 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	787	特定健診事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	平成 20 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	40 歳から 75 歳未満の国民健康保険被保険者を対象として、年に1回、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見と指導を行い、予防を図ります。
事業の目的	特定健康診査により、保健指導対象者を抽出して、対象者の持つリスクの数に応じた個別の保健指導を行います。
事業の効果	高齢化の急速な進展に伴い、生活習慣病は国民医療費の約 4 割、死亡数割合では約 6 割を占めています。特定健康診査により得られたデータその他の統計データに基づいて、健康課題を分析し、課題に応じた生活習慣病対策を行うことで糖尿病等の生活習慣病の有病者、予備群を減少させ、中長期的には医療費の適正化を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 30 年度	103,321	・メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
平成 31 年度	106,945	・メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
平成 32 年度	111,124	・メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
合計	321,390	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
対 象 者 数	35,200 人	34,500 人	34,000 人
特 定 健 康 診 査 受 診 率	36%	38%	40%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(生活習慣病の予防を推進します)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 5 款-2 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	11858	糖尿病性腎症重症化予防事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
事業の目的	糖尿病性腎症患者の生活習慣を改善し重症化を予防することにより、人工透析の導入の予防または導入時期を遅らせます。これにより、人工透析患者の増加を抑制し、医療費の適正化につながります。
事業の効果	糖尿病性腎症患者の生活習慣改を改善し重症化を予防することにより、人工透析の導入の予防または導入の時期を遅らせることが期待できます。これにより、1人当たりの年間医療費が約 600 万円となる人工透析患者の増加を抑制し、医療費の適正化につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 30 年度	3,826	・特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
平成 31 年度	3,826	・特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
平成 32 年度	3,826	・特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
合計	11,478	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
糖尿病性腎症対象者	100 人	100 人	100 人
糖尿病性腎症対象者の病気ステージ維持率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策3(がん・感染症などの早期発見・重症化防止を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	713	検診事業		
担当所属		健康増進課	事業期間	昭和57年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。
事業の目的	各種検診を実施することにより、疾病の早期発見につなげるとともに、疾病予防の啓発を行います。
事業の効果	疾病を早期に発見し、早期治療に結びつけることで市民の健康の保持増進に努めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	360,110	胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。
平成31年度	360,110	胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。
平成32年度	360,110	胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。
合計	1,080,330	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
胸部レントゲン検診など各種がん検診の受診率	50%	50%	50%
胸部レントゲン検診の実施回数(集団検診)	57回	57回	57回
胃がん検診の実施回数(集団検診)	57回	57回	57回
大腸がん検診の実施回数(集団検診)	57回	57回	57回
子宮頸がん検診の実施回数(集団検診)	7回	7回	7回
乳がん検診の実施回数(集団検診)	26回	26回	26回
各種がん検診受診率の向上	50%	50%	50%
胸部レントゲン検診の受診者数(集団、個別/受診率)	28,613人, 27,490人 /50%	28,613人, 27,490人 /50%	28,613人, 27,490人 /50%
胃がん検診の受診者数(集団、個別/受診率)	27,490人, 28,613人 /50%	27,490人, 28,613人 /50%	27,490人, 28,613人 /50%
大腸がん検診の受診者数(集団、個別/受診率)	29,735人, 26,368人 /50%	29,735人, 26,368人 /50%	29,735人, 26,368人 /50%
子宮頸がん検診の受診者数(集団、個別/受診率)	15,133人, 22,700人 /50%	15,133人, 22,700人 /50%	15,133人, 22,700人 /50%
乳がん検診の受診者数(集団、個別/受診率)	17,287人, 16,609人 /50%	17,287人, 16,609人 /50%	17,287人, 16,609人 /50%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策3(がん・感染症などの早期発見・重症化防止を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	11873	口腔がん検診事業		
担当所属		健康増進課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	40歳以上の市民を対象に、口腔がん個別検診を実施します。 検査内容は、問診、視診、触診、歯科医師の診断により細胞診を実施します。
事業の目的	検診を実施することで、口腔がんの早期発見、早期治療につなげるとともに、口腔がんに関する啓発を行います。
事業の効果	口腔がんを早期に発見し、早期治療に結びつけることで、市民の健康の保持増進及び医療費の削減につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	2,266	40歳以上の市民を対象に、口腔がん個別検診を実施する。検査内容は、問診、視診、触診とし、歯科医師の判断により細胞診を実施します。
平成31年度	2,357	40歳以上の市民を対象に、口腔がん個別検診を実施する。検査内容は、問診、視診、触診とし、歯科医師の判断により細胞診を実施します。
平成32年度	2,357	40歳以上の市民を対象に、口腔がん個別検診を実施する。検査内容は、問診、視診、触診とし、歯科医師の判断により細胞診を実施します。
合計	6,980	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
口腔がんを認知している人の割合	50%	60%	60%
口腔がん検診受診者数	300人	300人	300人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(医療に関する情報の提供を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	708	健康増進一般事務費		
担当所属		健康増進課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 健康増進施策を円滑に進めるために必要となる経費(消耗品の購入やシステム賃借等)を計上し、事務を迅速かつ正確に遂行します。 - 保健及び医療のあり方について検討する「地域保健医療協議会」及び「専門委員会」を運営します。
事業の目的	- 健康増進課所管事務を適正に行います。 - 保健及び医療の充実強化を図ります。
事業の効果	- 健康増進課所管事務を適正に行います。 - 医学的な精度管理や評価が求められる保健事業の運営や地域医療に関する事案の方針及び基準を調整します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	20,040	- 健康増進に関する総合的な事務を行います。 - 保健情報管理システム運用します。 - 保健及び医療のあり方について検討する「地域保健医療協議会」及び「専門委員会」を運営します。
平成31年度	20,040	- 健康増進に関する総合的な事務を行います。 - 保健情報管理システムを運用します。 - 保健及び医療のあり方について検討する「地域保健医療協議会」及び「専門委員会」を運営します。
平成32年度	20,040	- 健康増進に関する総合的な事務を行います。 - 保健情報管理システムを運用します。 - 保健及び医療のあり方について検討する「地域保健医療協議会」及び「専門委員会」を運営します。
合計	60,120	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
業務時間内の保健情報システムの安定稼働	安定稼働に努めます	安定稼働に努めます	安定稼働に努めます
事業時間内のシステム安定稼働時間の割合	安定稼働に努めます	安定稼働に努めます	安定稼働に努めます

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(医療に関する情報の提供を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	711	健康推進事業		
担当所属		健康増進課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民の健康づくりを促進するため、啓発行事等を行います。 ・市の各種保健事業のスケジュールや医療機関一覧、急病診療所の情報等を掲載した健康カレンダーを年1回発行し市民に配布します。
事業の目的	市民の健康づくりに関する意識の高揚、「かかりつけ医」の定着、救急医療体制への理解を図ります。
事業の効果	・かかりつけ医の定着により地域医療環境の充実につながります。 ・救急医療の適正利用を促進することで、救急医療体制の維持に貢献します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	2,681	・健康カレンダーを発行し、広報折り込み及び施設窓口における配布を行います。 ・健康づくり促進のための啓発事業を行います。
平成31年度	2,681	・健康カレンダーを発行し、広報折り込み及び施設窓口における配布を行います。 ・健康づくり促進のための啓発事業を行います。
平成32年度	2,681	・健康カレンダーを発行し、広報折り込み及び施設窓口における配布を行います。 ・健康づくり促進のための啓発事業を行います。
合計	8,043	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
健康カレンダーの発行	75,000部	75,000部	75,000部
健康増進に関する啓発事業の開催回数	4回	4回	4回
健康増進に関する啓発事業の参加(応募)人数	-	-	-

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策5(救急医療体制を維持・充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-4目 / 臨時経費		
事業名	392	印旛郡市小児救急医療事業		
担当所属		健康増進課	事業期間	平成14年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	医療機関が休診となる平日の夜間、日曜、祝日、年末年始の昼夜間において、小児の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し、印旛市郡小児初期急病診療所の運営を行います。
事業の目的	・一般医療機関が診療を行っていない夜間及び休日における小児の救急医療を確立し、小児医療の充実を図ります。 ・一次医療機関として機能することにより、二次救急医療機関(東邦大学医療センター佐倉病院、日本医科大学千葉北総病院、成田赤十字病院、国立病院機構下志津病院)との役割分担および連携体制の強化を図ります。
事業の効果	・疲弊する救急医療に関し、行政がその一翼を担い負担を分散化させることで、救急医療体制の維持に貢献します。 ・小児医療の充実により、安心して子育てできるまちづくりにつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	162,316	・印旛市郡医師会への委託により、夜間、日曜、祝日、年末年始における小児救急医療体制を確保し、印旛市郡小児初期急病診療所を開設します。
平成31年度	167,724	・印旛市郡医師会への委託により、夜間、日曜、祝日、年末年始における小児救急医療体制を確保し、印旛市郡小児初期急病診療所を開設します。
平成32年度	167,702	・印旛市郡医師会への委託により、夜間、日曜、祝日、年末年始における小児救急医療体制を確保し、印旛市郡小児初期急病診療所を開設します。
合計	497,742	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
診療所開設日数(昼間)	365日(73日)	366日(72日)	365日(72日)

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策5(救急医療体制を維持・充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-4目 / 経常経費		
事業名	485	休日夜間等救急医療事業		
担当所属		健康増進課	事業期間	昭和54年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・休日(日曜、祝日、年末年始)の昼、夜間において、救急医療体制の確保を図ります。 ・休日昼間は、各医療機関(内科、外科、歯科)の輪番により医療体制の確保を図ります。 ・休日夜間は、佐倉市休日夜間急病等診療所(内科、歯科)の運営を行うとともに、外科は医療機関の輪番により医療体制の確保を図ります。
事業の目的	休日(日曜、祝日、年末年始)は、ほとんどの医療機関が休診となることから、その間の救急医療体制の確保を図ります。
事業の効果	・夜間及び休日における急病に対する一次医療機関として機能し、二次救急医療機関との役割分担及び連携体制を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	26,521	医療機関が休診となる日曜、祝日、年末年始時の市民の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し市内医療機関の輪番制による休日当番医制度の実施、及び休日夜間急病診療所(健康管理センター内)の運営を行います。
平成31年度	26,521	医療機関が休診となる日曜、祝日、年末年始時の市民の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し市内医療機関の輪番制による休日当番医制度の実施、及び休日夜間急病診療所(健康管理センター内)の運営を行います。
平成32年度	26,521	医療機関が休診となる日曜、祝日、年末年始時の市民の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し市内医療機関の輪番制による休日当番医制度の実施、及び休日夜間急病診療所(健康管理センター内)の運営を行います。
合計	79,563	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
診療所開設日数	73日	72日	72日

+総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策5(救急医療体制を維持・充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	707	訪問歯科事業		
担当所属		健康増進課	事業期間	平成04年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	概ね 65 歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な市民に対して、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。
事業の目的	在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な市民に対し、訪問による歯科診療及び歯科保健指導を実施し、生活の質の維持・向上を図ります。
事業の効果	在宅療養者等にとって、自分の歯(義歯含む)で食事を摂取することは、生活の質の維持・向上させるために重要な要因です。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	200	概ね 65 歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な市民に対し、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。
平成31年度	200	概ね 65 歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な市民に対し、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。
平成32年度	200	概ね 65 歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な市民に対し、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。
合計	600	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
訪問歯科事業の利用回数(延べ数)	40回	40回	40回
訪問歯科治療後に口腔の悩みが解消されたと答える市民の割合	80%	80%	80%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策5(救急医療体制を維持・充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9748	地域医療対策事業		
担当所属		健康増進課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療及び地域医療の維持・充実を図るための補助金を交付します。
事業の目的	市民が急病等で救急車を要請しなければならない状況になった際、適時適切に診療が受けられる体制の整備を市内の二次救急告示医療機関が行っているため、不採算医療分野でもある救急部門の体制強化を支援します。
事業の効果	市内3箇所の救急指定病院がそれぞれ救急患者の受入れ体制を強化し、また相互に連携することによって、市民が救急搬送を断られることが少なくなり、万一急病等を発症した場合でも安心して救急救命医療を享受することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	68,261	・佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため、補助金を交付します。 ・印旛郡市内で唯一の公的医療機関及び第三次救急を担う医療機関である成田赤十字病院に対し、医療機器整備に係る補助金を交付します。
平成31年度	68,261	・佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため、補助金を交付します。 ・印旛郡市内で唯一の公的医療機関及び第三次救急を担う医療機関である成田赤十字病院に対し、医療機器整備に係る補助金を交付します。
平成32年度	68,261	・佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため、補助金を交付します。 ・印旛郡市内で唯一の公的医療機関及び第三次救急を担う医療機関である成田赤十字病院に対し、医療機器整備に係る補助金を交付します。
合計	204,783	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
救急搬送断り率	減少	減少	減少

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策6(難病者等の支援を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-6 目 / 臨時経費		
事業名	11240	難病者等見舞金支給事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成 28 年度～

【実施計画の概要】

事業の内容	国が難病と指定した疾病の患者であることを県が証明している者へ、見舞金として月額 2,000 円または 3,000 円を支給するものです。
事業の目的	難病療養者及びその保護者の生活の安定と福祉の増進を図ります。
事業の効果	難病療養者及びその保護者の生活の安定と福祉の増進を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 30 年度	45,731	指定された難病を患っている方からの申請(認定)により、難病者に対する医療費支援金を支給します。
平成 31 年度	40,802	指定された難病を患っている方からの申請(認定)により、難病者に対する医療費支援金を支給します。
平成 32 年度	40,802	指定された難病を患っている方からの申請(認定)により、難病者に対する医療費支援金を支給します。
合計	127,335	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
難病者等見舞金支給者数	1,715 人	1,835 人	1,955 人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策7(健康危機対策を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	11234	新型インフルエンザ等対策事業		
担当所属		健康増進課	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市新型インフルエンザ等対策の実施に必要な医薬品その他の物資及び資材を備蓄するほか、施設及び設備を整備します。 使用期限のある物は入れ替えを行います。
事業の目的	各保健センターに、必要な物資等を備蓄し、新型インフルエンザ等に備えます。
事業の効果	新型インフルエンザ等の発生時に、備蓄している物資等を使用し、早期の対応ができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	801	計画的な物資・資材の備蓄品等の購入
平成31年度	623	計画的な物資・資材の備蓄品等の購入
平成32年度	261	計画的な物資・資材の備蓄品等の購入
合計	1,685	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
物資等備蓄品の購入(各保健センター)	3か所	3か所	3か所

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(妊娠・出産・育児の各期に応じた健康保持に必要な支援を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費	
事業名	166	幼児健診事業	
担当所属		健康増進課	事業期間 昭和40年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	全ての幼児が身体的、精神的及び社会的に最適な成長発達を遂げることを支援することを目的として、母子保健法に基づき1歳6か月児健診、3歳児健診、幼児歯科健診を実施します。
事業の目的	・子どもの成長発達の状態を明らかにし、良好な成長発達を遂げることができるよう健康管理、保健指導をおこないます。 ・疾病等の異常及び障害の早期発見に努めます。 ・発見された疾病等の異常について、早期治療、適切な管理に結びつくよう支援します。 ・行動発達上の問題を早期発見又は予防することで、幼児の健全育成を図ります。
事業の効果	幼児に対する健康診査と保護者への適切な保健指導を実施することにより、疾病を早期発見し、適切な医療、支援に結び付け、幼児の健康の保持及び増進と健全な育成を促します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	15,802	1歳6か月児健診、3歳児健診、幼児歯科健診を実施します。 ・1歳6か月児健診 医師診察、身体測定、歯科健診、育児相談等 ・3歳児健診 医師診察、尿検査、身体測定、歯科健診、育児相談等 ・幼児歯科健診 歯垢の染め出し・歯みがき実習・歯科健診・フッ素(むし歯予防の薬)塗布等
平成31年度	15,802	1歳6か月児健診、3歳児健診、幼児歯科健診を実施します。 ・1歳6か月児健診 医師診察、身体測定、歯科健診、育児相談等 ・3歳児健診 医師診察、尿検査、身体測定、歯科健診、育児相談等 ・幼児歯科健診 歯垢の染め出し・歯みがき実習・歯科健診・フッ素(むし歯予防の薬)塗布等
平成32年度	15,802	1歳6か月児健診、3歳児健診、幼児歯科健診を実施します。 ・1歳6か月児健診 医師診察、身体測定、歯科健診、育児相談等 ・3歳児健診 医師診察、尿検査、身体測定、歯科健診、育児相談等 ・幼児歯科健診 歯垢の染め出し・歯みがき実習・歯科健診・フッ素(むし歯予防の薬)塗布等
合計	47,406	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
1歳6か月児健診の実施回数	30回	30回	30回
3歳児健康診査の実施回数	30回	30回	30回
幼児歯科健診の実施回数	60回	60回	60回
1歳6か月児健診受診率	95%	95%	95%
3歳児健康診査受診率	90%	90%	90%
むし歯のない3歳児の割合	88%	88%	88%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1（妊娠・出産・育児の各期に応じた健康保持に必要な支援を行います）		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	703	妊婦及び乳児健康診査事業		
担当所属		健康増進課	事業期間	平成20年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・母と子の健康の記録である母子健康手帳の交付を通じ、妊娠・出産・育児に関する知識の普及を図ります。 ・妊婦健康診査にかかる費用を助成することにより、妊娠期に必要な健康診査の受診を促すことで、疾病の早期発見、予防に努め、もって健やかな妊娠・出産を支援します。 ・乳児健康診査にかかる費用の助成を行い、乳児健診の受診を促すことで、疾病の早期発見を図り、乳児の成長発達を支援します。
事業の目的	・妊婦・乳児の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ることを目的として、健康診査に必要な経費を助成します。 ・当該事業の実施により、安心して妊娠・出産・育児が行える環境を整えます。
事業の効果	・医療機関に委託して行う妊婦及び乳児健康診査の実施により、妊婦及び乳児の疾病の早期発見、治療に努めます。 ・当該事業の実施により、妊婦及び乳児の健康の保持増進を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	114,090	母子健康手帳の交付、妊婦一般健康診査14回及び乳児一般健康診査2回の費用助成を行います。
平成31年度	114,090	母子健康手帳の交付、妊婦一般健康診査14回及び乳児一般健康診査2回の費用助成を行います。
平成32年度	114,090	母子健康手帳の交付、妊婦一般健康診査14回及び乳児一般健康診査2回の費用助成を行います。
合計	342,270	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
母子健康手帳の交付（率）	届出に対し全数交付	届出に対し全数交付	届出に対し全数交付
妊娠11週までに妊娠届出をした妊婦の割合	95%	95%	95%
妊婦健康診査受診率(受診件数/発券枚数)	90%	90%	90%
乳児健康診査受診率(受診件数/発券枚数)	90%	90%	90%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1（妊娠・出産・育児の各期に応じた健康保持に必要な支援を行います）		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	830	母子保健推進事業		
担当所属		健康増進課	事業期間	昭和40年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・生後4か月までの乳児に対し、保健師、助産師、こんにちは赤ちゃん訪問協力員による全戸訪問を実施します。なお、継続支援が必要なケースについては、保健師が関係課と連携しながら支援を実施します。 ・妊娠・出産・乳幼児期の各期において、健康教育や個別相談、訪問指導を通じ、乳幼児の成長・発達に応じた切れ目のない育児支援を行ってまいります。
事業の目的	地域の実情に応じた各種母子保健事業を効果的・効率的に実施することにより、健やかに子どもを生み育てるための環境を整備します。
事業の効果	・安心して子どもを生み、健やかに育てる体制づくりを図ります。 ・時代の変遷とともに変化する子育ての問題を的確に捉え、保護者の育児不安の軽減と、子どもの心身の安らかな成長を支える育児環境の整備を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	2,093	母子保健に関する健康教育、個別相談、訪問指導、発達支援などを通じ、育児に係る切れ目のない支援を実施します。
平成31年度	2,093	母子保健に関する健康教育、個別相談、訪問指導、発達支援などを通じ、育児に係る切れ目のない支援を実施します。
平成32年度	2,093	母子保健に関する健康教育、個別相談、訪問指導、発達支援などを通じ、育児に係る切れ目のない支援を実施します。
合計	6,279	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
生後4か月までの全戸訪問実施率	95%	95%	95%
4か月児乳児相談来所率	90%	90%	90%
育児について相談相手のいない保護者の割合	0%	0%	0%
子育てに自信が持てない保護者の割合	23%	23%	23%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1（妊娠・出産・育児の各期に応じた健康保持に必要な支援を行います）		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	13187	産婦健康診査事業		
担当所属		健康増進課	事業期間	平成30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対し健康診査（母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等）に係る費用を助成します。産婦健康診査の結果が産婦健康診査を実施する医療機関等から市にすみやかに報告される体制を整備し、産後ケアにつなげる等早期支援を行います。
事業の目的	産後うつ（抑うつ状態をはじめとする産後の精神的障害）の予防や新生児への虐待防止等を図る観点から、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査（産後の母体の回復や産婦の精神状態等の診察）の重要性が指摘されています。このため、産婦健康診査の費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を整備します。
事業の効果	産婦健康診査の費用を助成することにより、支援が必要な産婦を早期に発見し、適切な支援に結び付けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	7,736	・産婦健康診査の費用助成を行い、支援が必要な産婦に適切な支援を実施します。
平成31年度	7,736	・産婦健康診査の費用助成を行い、支援が必要な産婦に適切な支援を実施します。
平成32年度	7,736	・産婦健康診査の費用助成を行い、支援が必要な産婦に適切な支援を実施します。
合計	23,208	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
産婦健康診査受診率	90%	90%	90%
産後の早期支援実施率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策2(感染症予防を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	56	感染症等予防事業(任意予防接種)		
担当所属		健康増進課	事業期間	平成26年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・おたふくかぜワクチンの費用助成を実施します。 ・健康増進課が実施する保健事業での啓発・接種勧奨を実施します。 ・ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
事業の目的	・ワクチンの接種により、おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)を予防し、子どもの健康維持を目的とします。
事業の効果	・予防接種は、個人個人が病気にならないために接種するものですが、多くの対象者が予防接種をすることにより、疾病そのものの蔓延予防につながります。 ・予防接種をすることにより公衆衛生が向上し、医療費の削減にもつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	3,168	・おたふくかぜワクチンの予防接種の費用助成を行います。 ・保健事業での啓発・接種勧奨を実施します。 ・個別通知(書類郵送等)、ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
平成31年度	3,168	・おたふくかぜワクチンの予防接種の費用助成を行います。 ・保健事業での啓発・接種勧奨を実施します。 ・個別通知(書類郵送等)、ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
平成32年度	3,168	・おたふくかぜワクチンの予防接種の費用助成を行います。 ・保健事業での啓発・接種勧奨を実施します。 ・個別通知(書類郵送等)、ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
合計	9,504	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
おたふくかぜワクチンの助成人数	950人以上	950人以上	950人以上
おたふくかぜワクチンの1歳児の助成人数	700人以上	700人以上	700人以上

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策2(感染症予防を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	167	感染症等予防事業(定期予防接種)		
担当所属		健康増進課	事業期間	昭和23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、必要な予防接種の通知、勧奨を行い予防接種を実施するものです。 ・健康増進課が実施する保健事業での啓発・接種勧奨を実施します。 ・個別通知(書類郵送・電話等)、ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
事業の目的	予防接種の接種勧奨等により接種率の向上を図り、感染症の予防と公衆衛生の向上及び健康増進に努めます。
事業の効果	・予防接種は、個人個人が病気にならないために接種するものですが、多くの方が予防接種をすることにより疾病そのものの蔓延予防になります。 ・公衆衛生の向上により、医療費の削減にもつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	422,168	・予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、必要な予防接種の通知、勧奨を行い予防接種を実施します。 ・個別通知(書類郵送・電話等)、ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
平成31年度	422,168	・予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、必要な予防接種の通知、勧奨を行い予防接種を実施します。 ・個別通知(書類郵送・電話等)、ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
平成32年度	422,168	・予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、必要な予防接種の通知、勧奨を行い予防接種を実施します。 ・個別通知(書類郵送・電話等)、ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
合計	1,266,504	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
広報紙による周知・啓発回数	年10回以上	年10回以上	年10回以上
B型肝炎予防接種の接種人数(延回数)	2,440回	2,440回	2,440回
ヒブ感染症予防接種の接種人数(延回数)	4,630回	4,630回	4,630回
小児用肺炎球菌感染症予防接種の接種人数(延回数)	4,830回	4,830回	4,830回
BCG予防接種の接種人数(延回数)	1,120回	1,120回	1,120回
麻しん風しん予防接種の接種人数(延回数)	2,560回	2,560回	2,560回
四種混合予防接種の接種人数(延回数)	4,420回	4,420回	4,420回
水痘予防接種の接種人数(延回数)	2,380回	2,380回	2,380回
日本脳炎(特例除く)予防接種の接種人数(延回数)	5,110回	5,110回	5,110回
二種混合予防接種の接種人数(延回数)	1,340回	1,340回	1,340回
高齢者インフルエンザ予防接種の接種人数(延回数)	28,220回	28,220回	28,220回
高齢者肺炎球菌予防接種の接種人数(延回数)	6,160回	6,160回	6,160回

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-4 目 / 経常経費		
事業名	42	民間保育園等助成事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	民間保育園等に対して交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇向上及び施設経営の安定を図ります。
事業の目的	・民間保育園等における児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇向上及び施設経営の安定を図ります。 ・公立・民間同水準の保育の提供を図ります。
事業の効果	施設運営の安定により、民間保育園等における児童・職員の処遇、保育環境・労働環境が向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	492,980	民間保育園等に対して交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇向上及び施設経営の安定を図ります。
平成31年度	492,980	民間保育園等に対して交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇向上及び施設経営の安定を図ります。
平成32年度	492,980	民間保育園等に対して交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇向上及び施設経営の安定を図ります。
合計	1,478,940	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
助成対象保育施設数	31園	31園	31園
民間保育園等定員数	2,621人	2,621人	2,621人
民間保育園等入園児童数(延べ人数)	31,452人	31,452人	31,452人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-4 目 / 臨時経費		
事業名	43	認可外保育施設利用者・運営助成事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成22年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内の施設に対し、職員や入所児童の健康診断に要する経費などの一部を助成します。 ・市内在住で、認可保育園等の待機児童が県内の認可外保育施設で国の指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている施設を利用している場合、保護者に対し保育料の一部を助成します。
事業の目的	・運営費等補助金の交付により、認可外保育施設の保育環境の維持向上を図ります。 ・保育料の一部助成により、保護者の経済的負担の軽減を図ります。
事業の効果	認可保育園等が待機となっても、保育環境の良好な認可外保育施設を利用することにより、保護者の就労も可能となり、もって待機児童対策の一助となることが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	2,858	・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内の施設に対し、職員や入所児童の健康診断に要する経費等の一部を助成します。 ・市内在住で、認可保育園等の待機児童が県内の認可外保育施設で国の指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている施設を利用している場合、保護者に対し保育料の一部を助成します。
平成31年度	2,858	・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内の施設に対し、職員や入所児童の健康診断に要する経費等の一部を助成します。 ・市内在住で、認可保育園等の待機児童が県内の認可外保育施設で国の指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている施設を利用している場合、保護者に対し保育料の一部を助成します。
平成32年度	2,858	・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内の施設に対し、職員や入所児童の健康診断に要する経費等の一部を助成します。 ・市内在住で、認可保育園等の待機児童が県内の認可外保育施設で国の指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている施設を利用している場合、保護者に対し保育料の一部を助成します。
合計	8,574	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
認可外保育施設数	2施設	2施設	2施設
認可外保育施設利用者助成金交付対象者数	50人	50人	50人
認可外保育施設運営費等交付金交付実績数	2施設	2施設	2施設
認可外保育施設利用者助成金交付実績者数	50人	50人	50人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-6目 / 経常経費		
事業名	272	学童保育所管理運営事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・放課後保育を必要とする児童の遊び場、生活の場としての学童保育所を円滑に運営します。 ・公立の学童保育所については、指定管理者と連携し、適切な保育を提供します。 ・公立の学童保育所がない小学校区では、民間法人へ学童保育事業を委託します。
事業の目的	保護者の就労や病気などの理由により、放課後保育を必要とする小学校児童に対し、適切な遊びの場や生活の場を提供しその健全育成を図ると共に、共働き家庭に対する支援を図ります。
事業の効果	仕事と子育ての両立を支援することにより、少子化対策に寄与することが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	275,498	公立学童保育所の指定管理者と連携し、管理運営を行います。 民間事業者へ放課後児童健全育成事業を委託します。
平成31年度	275,498	公立学童保育所の指定管理者と連携し、管理運営を行います。 民間事業者へ放課後児童健全育成事業を委託します。
平成32年度	275,498	公立学童保育所の指定管理者と連携し、管理運営を行います。 民間事業者へ放課後児童健全育成事業を委託します。
合計	826,494	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
学童保育所数(公立)	30箇所	30箇所	30箇所
学童保育所数(民間)	3箇所	3箇所	3箇所
学童保育所利用状況(公立)	134,800人	134,800人	134,800人
学童保育所利用状況(民間)	19,200人	19,200人	19,200人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-4 目 / 経常経費		
事業名	374	保育園一般事務費		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・保育園の事務管理を行います。 ・保育内容の充実のための職員向け研修(派遣研修含む)を実施します。 ・障害児保育担当者向け巡回指導及び個別支援検討会議を実施します。
事業の目的	・保育園運営、委託等の事務経費を一括計上し、事務の効率化を図ります。 ・保育に欠ける乳幼児を、健全育成するために、保育内容の充実を図るとともに、全園が一定水準で保育ができるよう、保育の質の向上、見直しを図ります。
事業の効果	保育の質の向上を目的とした研修等を実施することにより、保育内容の充実や一定水準の保育の提供を確保するとともに、事務の効率化を測ることで、保育園入園児童の処遇及び保育環境の向上が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	2,380	・保育園の事務管理に係る諸経費の支出 ・職員向け研修の実施 ・障害児保育担当者向け巡回指導及び個別支援検討会議の実施 ・佐倉市アレルギー対応検討委員会の実施
平成31年度	2,380	・保育園の事務管理に係る諸経費の支出 ・職員向け研修の実施 ・障害児保育担当者向け巡回指導及び個別支援検討会議の実施 ・佐倉市アレルギー対応検討委員会の実施
平成32年度	2,380	・保育園の事務管理に係る諸経費の支出 ・職員向け研修の実施 ・障害児保育担当者向け巡回指導及び個別支援検討会議の実施 ・佐倉市アレルギー対応検討委員会の実施
合計	7,140	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
保育園数	38園	38園	38園
保育園定員数	2,409人	2,409人	2,409人
各種研修会の開催回数	12回	12回	12回
障害児巡回相談回数	30回	30回	30回

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 経常経費	
事業名	375	保育園管理運営事業	
担当所属		子育て支援課	事業期間 平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公立保育園7園の管理運営を行います。
事業の目的	・保育の必要性がある乳幼児を保育し、健全育成・児童福祉の増進を図ります。 ・施設管理運営(各種保険料・検査手数料・施設修繕・保守点検・委託料等)の水準を確保します。
事業の効果	・保育の必要な児童に、適切な保育を提供することができます。 ・入園児童の処遇及び保育環境の向上が図られます。 ・延長保育や一時預かり、乳児保育事業など多様化する保育のニーズに応じた事業が実施できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	488,641	・保育の必要性がある乳幼児を保育し、健全育成・児童福祉の増進を図ります。 ・施設管理運営(各種保険料・検査手数料・施設修繕・保守点検・委託料等)の水準を確保します。 ・佐倉保育園園舎賃貸借契約を継続し、安全かつ良好な環境で保育を実施します。
平成31年度	488,641	・保育の必要性がある乳幼児を保育し、健全育成・児童福祉の増進を図ります。 ・施設管理運営(各種保険料・検査手数料・施設修繕・保守点検・委託料等)の水準を確保します。 ・佐倉保育園園舎賃貸借契約を継続し、安全かつ良好な環境で保育を実施します。
平成32年度	488,641	・保育の必要性がある乳幼児を保育し、健全育成・児童福祉の増進を図ります。 ・施設管理運営(各種保険料・検査手数料・施設修繕・保守点検・委託料等)の水準を確保します。 ・佐倉保育園園舎賃貸借契約を継続し、安全かつ良好な環境で保育を実施します。
合計	1,465,923	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
公立保育園数	7園	7園	7園
公立保育園定員数	828人	828人	828人
延長保育事業(20時まで)実施公立保育園数	6園	6園	6園
一時預かり事業実施公立保育園数	4園	4園	4園
乳児保育事業実施公立保育園数	6園	6園	6園
通常保育利用状況	11,000人	11,000人	11,000人
延長保育利用状況	500人	500人	500人
一時預かり利用状況	4,000人	4,000人	4,000人
乳児保育事業(生後57日目からの預かり)利用状況	2人	2人	2人
障害児保育事業利用状況	5人	5人	5人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-4 目 / 経常経費		
事業名	376	保育所入所委託等事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に対し運営委託費(施設型給付費)を支弁することで施設運営の安定を図ります。
事業の目的	保育が必要な児童を市内の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に委託し、適切な保育を提供します。
事業の効果	委託先の保育園等に対し、運営委託費(施設型給付費)を支弁することで、施設運営の安定を図り、もって安定した保育環境の提供と児童の処遇向上に資することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	2,190,858	市内の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に対し運営委託費を支弁することで施設運営の安定を図ります。
平成31年度	2,190,858	市内の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に対し運営委託費を支弁することで施設運営の安定を図ります。
平成32年度	2,190,858	市内の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に対し運営委託費を支弁することで施設運営の安定を図ります。
合計	6,572,574	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市内民間保育園等の施設数	31施設	31施設	31施設
市内民間保育園等定員数	2,621人	2,621人	2,621人
入園児童数(延べ人数)	31,452人	31,452人	31,452人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-6 目 / 臨時経費		
事業名	7314	学童保育所施設整備事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・小学校の余裕教室等を活用した学童保育所の整備を進めます。 ・老朽化した学童保育所の修繕を実施します。
事業の目的	過密状態の解消と全小学校区で 6 年生までの受け入れが可能となるように施設を整備していきます。
事業の効果	・入所児童が多く過密状態となっている学童保育所を解消し、快適な保育環境を提供します。 ・全小学校区での 6 年生までの受け入れを行い、放課後等に安心して過ごせる場を提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 30 年度	6,338	・学童保育所の過密状況の解消のため新規学童保育所整備を検討します。 ・老朽化した学童保育所の修繕を実施します。 ・平成 28 年度に佐倉東小学校内に移転した佐倉東学童保育所旧施設の解体を行います。
平成 31 年度	0	・学童保育所の過密状況の解消のため新規学童保育所整備を検討します。 ・老朽化した学童保育所の修繕を実施します。
平成 32 年度	0	・学童保育所の過密状況の解消のため新規学童保育所整備を検討します。 ・老朽化した学童保育所の修繕を実施します。
合計	6,338	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
事業を実施する施設数	2 箇所	—	—
事業を実施した施設数	2 箇所	—	—

+総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 臨時経費		
事業名	7474	保育園施設整備事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市立保育園の施設及び設備を、計画的に改修します。
事業の目的	入園児童の安全性及び保育環境の向上を図ります。
事業の効果	・入園児童の安全性及び保育環境の向上を図られます。 ・施設機能の強化を図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	31,279	市立保育園の施設及び設備の改修等を実施します。 根郷保育園のエレベーター改修工事を実施します。 北志津保育園の外壁・屋根の補修を行います。 根郷保育園、臼井保育園の照明設備の改修を行います。 保育園3園において空調室内機清掃を実施します。
平成31年度	26,329	市立保育園の施設及び設備の改修等を実施します。 志津、北志津保育園のエレベーター改修工事を実施します。 佐倉保育園、馬渡保育園の照明設備の改修を行います。 臼井保育園の外壁・屋根の補修を行います。 保育園4園において空調室内機清掃を実施します。
平成32年度	19,493	市立保育園の施設及び設備の改修等を実施します。 志津の屋根の改修工事を実施します。 南志津保育園の照明設備の改修を行います。 保育園4園において空調室内機清掃を実施します。 馬渡保育園の幼児用トイレに清掃用流し台を設置します。
合計	77,101	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市立保育園改修施設数	7園	7園	7園
市立保育園数	7園	7園	7園

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	7724	病児・病後児保育事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	児童が病気の回復期で集団保育が困難な場合、病院等の専門施設で一時的に預かります。
事業の目的	・病気の回復期で集団保育が困難な児童に対し、適切な保育を提供できます。 ・保護者の子育てと就労の両立、多様な保育サービスの提供を図ります。
事業の効果	・病気の回復期で集団保育が困難な児童に対し、適切な保育が提供でき、児童の健全な育成に資することができます。 ・保護者の子育てと就労の両立の一助となり、多様化する保育ニーズへの対応、子育て支援施策の充実が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	36,433	0歳～小学校3年生の保育園等に通う児童が、罹患期、病気回復期で集団保育が困難な期間等に病院等で一時的に預かり、保育サービスを提供します。
平成31年度	36,433	0歳～小学校3年生の保育園等に通う児童が、罹患期、病気回復期で集団保育等が困難な期間等に病院等で一時的に預かり、保育サービスを提供します。
平成32年度	36,433	0歳～小学校3年生の保育園等に通う児童が、罹患期、病気回復期で集団保育等が困難な期間等に病院等で一時的に預かり、保育サービスを提供します。
合計	109,299	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
病児・病後児保育事業委託施設数	4か所	4か所	4か所
年間利用児童数(延べ人数)	年間200人	年間200人	年間200人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-4 目 / 臨時経費		
事業名	7726	民間保育園等施設整備助成事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	認可保育園等の整備を行います。
事業の目的	民間による認可保育園等の定員数の増加を図ります。
事業の効果	認可保育園等の定員数を増やすことにより、待機児童の解消を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	595,888	認可保育園等の整備を行います。
平成31年度	0	認可保育園等の整備を行います。
平成32年度	0	認可保育園等の整備を行います。
合計	595,888	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
助成対象民間保育園等の数	2園	-	-
助成により整備される保育定数	60人+90人	-	-

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	11879	子育て短期支援事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	保護者が疾病その他の理由により家庭において養育することが一時的に困難となった場合に、当該児童を実施施設において一定期間、養護・保護を行います。
事業の目的	当該児童及びその家庭の福祉の向上を図ることができます。
事業の効果	子育て支援施策の充実が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 30 年度	468	保護者の疾病などの理由で家庭において一時的に養育することができない0歳から3歳未満までの児童を、実施施設において一定期間預かります。3歳以上の児童の預かりについても可能となる体制を整えます。
平成 31 年度	468	保護者の疾病などの理由で家庭において一時的に養育することができない0歳から3歳未満までの児童を、実施施設において一定期間預かります。3歳以上の児童の預かりについても可能となる体制を整えます。
平成 32 年度	468	保護者の疾病などの理由で家庭において一時的に養育することができない0歳から3歳未満までの児童を、実施施設において一定期間預かります。3歳以上の児童の預かりについても可能となる体制を整えます。
合計	1,404	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
子育て短期支援事業委託施設数	2 箇所	2 箇所	2 箇所
子育て短期支援事業利用者数(延べ人数)	30 人	30 人	30 人
子育て短期支援事業利用延べ日数	210 日	210 日	210 日

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(保育・子育て支援事業を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	13480	産後ケア事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 産後に育児不安や今後の生活に不安や心配を抱える保護者に対し、市内の産婦人科に宿泊、通所のほか、助産師による訪問によるケア事業を実施します。 - 妊産婦等が抱える妊娠、出産、子育てに関する悩みなどについて、子育て経験者やシニア世代の相談しやすい「話し相手」等による相談支援を行うことで、家庭や地域での妊産婦等の孤立感の低減を図ります。
事業の目的	- 産後ケア事業を実施することで、安心、安全な産後の生活を提供します。 - 産前産後サポート事業を実施することで、家庭や地域での妊産婦等の孤立感の低減、育児負担感の軽減を図ります。
事業の効果	産後ケア事業及び、産前産後サポート事業を実施することで、母親の心理的、肉体的負担を軽減し、理想の子ども数を持ちたい家庭を応援します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	4,489	産後ケア事業の実施 産前産後サポート事業(子育て講座)の実施
平成31年度	4,489	産後ケア事業の実施 産前産後サポート事業(子育て講座)の実施
平成32年度	4,489	産後ケア事業の実施 産前産後サポート事業(子育て講座)の実施
合計	13,467	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
産後ケア事業委託施設数	1箇所	2箇所	2箇所
産前産後サポート事業(子育て講座)開催回数	6回	8回	10回
宿泊型産後ケア事業利用者数(実人数)	50人	50人	50人
宿泊型産後ケア事業利用延べ日数	350日	350日	350日
訪問型産後ケア事業利用者数(実人数)	60人	60人	60人
訪問型産後ケア事業利用回数	180回	180回	180回
産前産後サポート事業(子育て講座)参加者数	36人	48人	60人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策4(子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-1 目 / 経常経費		
事業名	154	子どもの遊び場管理事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内に6か所ある子どもの遊び場の遊具等の点検及び修繕を行います。維持管理については、基本的には地元で行うことになっていますが、樹木の伐採等については維持管理を定期的に行います。なお、利用されていない子どもの遊び場については、遊具等を撤去し、地元に返還していきます。
事業の目的	子どもたちの健全な遊び場を提供することにより、健康の増進や情操を豊かに育つことに資することを目的とします。
事業の効果	定期的な維持管理を行うことにより、子どもが身近な場所で安心して集い遊べる場や、良好な環境の中で親子が触れ合える場を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	368	施設の維持管理を行います。
平成31年度	368	施設の維持管理を行います。
平成32年度	368	施設の維持管理を行います。
合計	1,104	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
管理している子どもの遊び場の数	6箇所	6箇所	6箇所
遊具等撤去の実施	-	-	-

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策4(子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	164	地域子育て支援事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・身近な地域に子育て支援拠点を置き、子育てについての相談や援助、地域での交流場所の提供や交流促進等を実施します。 ・地域の子育て家庭に対する育児支援を実施します。 ・子育て講座を定期的に開催し、育児に悩む保護者が、より良い子育ての方法について練習を通して身に着け、健全な子育てが行えるよう援助します。 ・専門職による育児相談やミニ講座を定期的に開催します。
事業の目的	・保護者の抱えている育児に対する不安や孤立感の解消軽減を図るため気軽に相談できる、仲間と交流できる場を提供します。 ・園児と触れ合うことで、子どもの育ちを身近に感じられる環境を作ります。 ・子育て講座を開催することにより子育てへの不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援します。
事業の効果	・親子が気軽に集え交流・相談できる場を身近な場所で提供することにより、育児不安・孤立感が軽減され、地域で安心して子育てができる環境をつくることができます。 ・子育て講座を開催し、子どもとの健全な子育ての方法を広めることにより、安心して子育てができる環境を整備し、子育て世代の定住人口の増加を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 30 年度	4,579	地域の子育て家庭に対する育児支援を実施します。
平成 31 年度	4,579	地域の子育て家庭に対する育児支援を実施します。
平成 32 年度	4,579	地域の子育て家庭に対する育児支援を実施します。
合計	13,737	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
地域子育て支援拠点事業実施施設数	2 箇所	2 箇所	2 箇所
開 所 日 数	480 日	480 日	480 日
年 間 利 用 者 数	5,000 人	5,000 人	5,000 人
相 談 件 数	100 件	100 件	100 件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策4(子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-1 目 / 経常経費		
事業名	389	子育て支援センター事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・子育て支援センターにおいて、3歳未満の乳幼児と保護者の方を対象に、保育士や栄養士、保健師が育児についての相談や指導を行います。また、子育てについての情報提供を行います。 ・保護者同士が交流できる場を提供します。
事業の目的	乳幼児の保護者に対し、積極的な育児支援を実施し、子育て基盤の確立、少子化社会における子育て支援の充実を図ります。
事業の効果	乳幼児の保護者に対し、気軽に立ち寄ることができ、気軽に相談することができる場を提供することにより、子育てに対する不安や悩み、孤立感の解消、軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	7,788	育児に関する相談・指導、子育てに関する情報提供、保護者同士の交流の場を提供します。
平成31年度	7,788	育児に関する相談・指導、子育てに関する情報提供、保護者同士の交流の場を提供します。
平成32年度	7,788	育児に関する相談・指導、子育てに関する情報提供、保護者同士の交流の場を提供します。
合計	23,364	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
子育て支援センター数	1箇所	1箇所	1箇所
相談件数	3,500件	3,500件	3,500件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策4(子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-8目 / 臨時経費		
事業名	9216	南部保健福祉センター施設改修事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	複合施設「南部保健福祉センター」各施設の事業が円滑に実施できるように、建物及び設備の維持管理を行い、保健・福祉サービスの充実を図ります。
事業の目的	複合施設内の各施設の利用者が施設を円滑に利用できるようにするため施設の維持保全を図ります。
事業の効果	施設の利用者が快適に施設を利用できるように施設及び設備の改善を行いました。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	43,581	施設の維持管理を適切に行います。 南部保健福祉センター内さくらんぼ園部分の雨漏り解消のため、エキスパンションジョイント更新工事を実施いたします。
平成31年度	0	施設の維持管理を適切に行います。
平成32年度	0	施設の維持管理を適切に行います。
合計	43,581	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設の整備状況	100%	100%	100%
快適環境のための整備項目(施設整備計画)実施率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策4(子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-6 目 / 経常経費		
事業名	9722	児童センター管理運営事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成 24 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域の児童健全育成及び子育て支援の拠点である児童センターを指定管理者と連携を図りながら、円滑に運営します。
事業の目的	地域の児童健全育成及び子育て支援の拠点施設として、地域や関係機関等と連携を図り、子どもたちに健全な遊びを与え、その遊びを通して、子どもたちの自主性や創造性などを育むことを目的としています。
事業の効果	・子どもの遊びの拠点となり、日常の安定した生活を支援します。 ・地域における子育て家庭に対する相談の場、交流の場となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 30 年度	149,278	指定管理者と連携し、施設を安全に維持管理し、日常業務である児童健全育成事業、子育て支援事業、地域交流事業、児童向け図書の閲覧及び貸出、放課後児童の保育を行います。
平成 31 年度	149,278	指定管理者と連携し、施設を安全に維持管理し、日常業務である児童健全育成事業、子育て支援事業、地域交流事業、児童向け図書の閲覧及び貸出、放課後児童の保育を行います。
平成 32 年度	149,278	指定管理者と連携し、施設を安全に維持管理し、日常業務である児童健全育成事業、子育て支援事業、地域交流事業、児童向け図書の閲覧及び貸出、放課後児童の保育を行います。
合計	447,834	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
児童センター・老幼の館数	5 箇所	5 箇所	5 箇所
児童センター・老幼の館利用人数(幼児)	40,000 人	40,000 人	40,000 人
児童センター・老幼の館利用人数(小学生)	30,000 人	30,000 人	30,000 人
児童センター・老幼の館利用人数(一般)	60,000 人	60,000 人	60,000 人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策4(子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	9759	子育て支援企画推進事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成 25 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	子育て支援施策の推進にあたり、既存事業に含まれず単発的に発生する事業費について、本予算事業で計上します。
事業の目的	適切な事業計上により、子育て支援施策の推進に円滑に対応します。
事業の効果	適切な事業計上により、子育て支援施策の推進が可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 30 年度	2,614	・子ども・子育て支援事業計画の次期計画策定のためのニーズ調査業務委託
平成 31 年度	0	・子ども・子育て支援事業計画の次期計画策定のための計画策定支援業務委託
平成 32 年度	0	
合計	2,614	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
委託事業者との打ち合わせ	3 回	—	—
ニーズ調査報告書の作成	1 回	—	—

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策4(子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	11874	子育て世代包括支援センター事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	母子健康手帳交付の際に、保健師が全ての妊産婦と面接を行い状況把握、必要に応じて支援プランを策定し関係機関と連携を図り継続的に支援します。母子保健施策と子育て支援施策の一体的な提供を通じ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築してまいります。
事業の目的	妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目なく支援を行うことができます。
事業の効果	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施することで、安心して子育てできる環境を整えることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	45,475	子育て世代包括支援センターの運営
平成31年度	17,349	子育て世代包括支援センターの運営
平成32年度	17,349	子育て世代包括支援センターの運営
合計	80,173	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
妊娠届出時の妊婦面接実施率	95%	98%	98%
相談件数(延べ件数)	2,400件	2,500件	2,500件
支援プランの策定数	220人	240人	240人
子育て環境が良いと感じる者の割合	増加	増加	増加

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策5(地域における子育て協力体制づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	41	ファミリーサポートセンター事業		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成22年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、地域において子育てを助け合う組織であるファミリーサポートセンター事業について、民間事業者へ委託し、子育ての協力会員(提供会員)と利用会員の募集、相互援助活動に関する連絡・調整等を行います。 ・具体的には、急な残業や保育施設までの送迎、保護者の病気や急用等の場合に、子どもを預かる支援などの事業を行います。
事業の目的	労働者が仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行うことにより、労働者の福祉の増進及び児童の福祉の向上を図ることを目的とします。
事業の効果	会員相互の組織により、地域における子育て力の復活が期待できます。また、多様化する保育ニーズへの対応も可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	12,899	地域の助け合いによる子育ての援助活動であるファミリーサポートセンター事業を委託により実施します。
平成31年度	12,899	地域の助け合いによる子育ての援助活動であるファミリーサポートセンター事業を委託により実施します。
平成32年度	12,899	地域の助け合いによる子育ての援助活動であるファミリーサポートセンター事業を委託により実施します。
合計	38,697	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ファミリーサポートセンター数	1箇所	1箇所	1箇所
説明会の開催回数	12回	12回	12回
ファミリーサポートセンター会員数	1050人	1100人	1150人
相互援助活動件数	5,100件	5,600件	6,000件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策5(地域における子育て協力体制づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-1 目 / 経常経費		
事業名	373	児童福祉一般事務費		
担当所属		子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	子育て支援施策全般にわたる方針等に関して、市長の諮問に応じて審議会を開催し、その結果について市長に答申します。
事業の目的	子育て支援施策の推進を図ります。
事業の効果	学識経験者、保護者代表、市民代表等から意見を聞くことができ、子育て支援施策の推進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	2,030	・子育て支援推進委員会の開催、佐倉市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行います。 ・子育て支援推進委員会を地方版子ども・子育て会議としても活用します。
平成31年度	2,030	・子育て支援推進委員会の開催、佐倉市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行います。 ・子育て支援推進委員会を地方版子ども・子育て会議としても活用します。
平成32年度	2,030	・子育て支援推進委員会の開催、佐倉市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行います。 ・子育て支援推進委員会を地方版子ども・子育て会議としても活用します。
合計	6,090	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
子育て支援推進委員会の開催回数/年	4回	4回	4回
委員会による答申回数	1回	1回	1回

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策6(子育てに係る経済的負担の軽減を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	271	子ども医療費助成事業(市費拡充分)		
担当所属		児童青少年課	事業期間	昭和48年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	千葉県補助対象範囲外の保険診療分の医療費について、通・入院とも中学校3年生までその一部を助成します。 ・市補助事業 助成対象者:0歳から中学校3年生までの児童の通院・入院 助 成 額:通院のうち県補助対象者は原則100円助成、小学校4年生から中学校3年生までの児童および県補助非対象者は医療費自己負担額から一部負担額(200円)を除いた額を全額助成。入院医療費の自己負担額から一部負担額(200円)を除いた額 ※一部負担額＝通院1回・入院1日につき200円(保護者の住民税所得割が非課税の場合は0円)
事業の目的	子どもの保健の向上及び子育て支援体制の充実を図ります。
事業の効果	・子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担が軽減されます。 ・子育て世代を中心とした生産年齢の維持、選ばれるまちづくりの推進が図れます。 ・千葉県の補助対象範囲外の医療費等を助成をすることにより、安心して子どもを産み育てられる体制整備の一助となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	246,590	入・通院とも中学校3年生まで、保険診療分の医療費等の一部を助成します。情報連携に対応するため、医療費助成関係システムの改修を行います。
平成31年度	245,013	入・通院とも中学校3年生まで、保険診療分の医療費等の一部を助成します。
平成32年度	245,013	入・通院とも中学校3年生まで、保険診療分の医療費等の一部を助成します。
合計	736,616	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
認定者数	22,000人	22,000人	22,000人
助成金額	231,658千円	231,658千円	231,658千円

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策6(子育てに係る経済的負担の軽減を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-3目 / 臨時経費		
事業名	479	ひとり親家庭等自立支援事業		
担当所属		児童青少年課	事業期間	平成20年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・ひとり親家庭等の生活の安定と自立支援の充実を図るため、就業促進及び日常生活支援等施策を行います。 ・ひとり親家庭自立支援相談事業(ひとり親家庭の生活、資金、利用できる制度等についての相談)を実施しています。 ・ひとり親家庭の親が就労に必要な資格を取得するための助成として、自立支援教育訓練給付事業、高等職業訓練促進給付金等支給事業、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を行っています。
事業の目的	・ひとり親家庭等の生活の安定と自立支援の充実を図ります。 ・ひとり親家庭の親の主体的な能力開発を支援し、就業機会の促進を図ります。
事業の効果	ひとり親家庭等の生活の安定と自立が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	13,726	相談事業、就労を促進するための自立支援給付事業、日常生活支援等事業の実施
平成31年度	13,726	相談事業、就労を促進するための自立支援給付事業、日常生活支援等事業の実施
平成32年度	13,726	相談事業、就労を促進するための自立支援給付事業、日常生活支援等事業の実施
合計	41,178	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業の実施数	5事業	5事業	5事業
自立支援教育訓練給付金支給者数	5人	5人	5人
ひとり親家庭相談件数	相談に対して適切に対応	相談に対して適切に対応	相談に対して適切に対応
日常生活支援事業述べ利用者数	申請に対して適切に対応	申請に対して適切に対応	申請に対して適切に対応
高等職業訓練促進給付金支給者数	9人	9人	9人
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業支給者数	1人	1人	1人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策6(子育てに係る経済的負担の軽減を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4 款-1 項-1 目 / 経常経費		
事業名	564	子ども医療費助成事業(県費制度分)		
担当所属		児童青少年課	事業期間	昭和48年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	通院については小学校3年生まで、入院については中学校3年生までの子どもの医療費について、県の補助基準に合わせて助成します。 ・県補助事業 助成対象者:0歳から中学校3年生までの児童に対する入院、0歳から小学校3年生までの児童に対する通院を対象。 助 成 額:医療費の自己負担額から一部負担金を除いた額 ※一部負担金=通院、入院1回につき300円(住民税の所得割非課税は0円:但し年間総所得により非補助対象となる場合あり)
事業の目的	子どもの保健の向上及び子育て支援体制の充実を図ります。
事業の効果	・子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担が軽減されます。 ・子育て世代を中心とした生産年齢の維持が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	312,719	通院については、小学校3年生まで、入院については中学校3年生までの子どもの医療費等について、県の補助基準に合わせて助成します。
平成31年度	312,719	通院については、小学校3年生まで、入院については中学校3年生までの子どもの医療費等について、県の補助基準に合わせて助成します。
平成32年度	312,719	通院については、小学校3年生まで、入院については中学校3年生までの子どもの医療費等について、県の補助基準に合わせて助成します。
合計	938,157	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
認定者数	20,000人	20,000人	20,000人
助成額	298,154千円	298,154千円	298,154千円

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策6(子育てに係る経済的負担の軽減を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-3目 / 経常経費		
事業名	823	ひとり親家庭等医療費等助成事業		
担当所属		児童青少年課	事業期間	昭和58年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	ひとり親家庭に対し、医療費等の自己負担額の一部を控除した額を助成します。
事業の目的	ひとり親家庭等に対し、医療費等の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定の確保と福祉の向上を図ります。
事業の効果	・ひとり親家庭等の生活の安定の確保が図られます。 ・安心して医療機関にかかることができます。 ・健康の保持と福祉の増進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	18,972	医療費等の自己負担額の一部を控除した残金を助成
平成31年度	18,972	医療費等の自己負担額の一部を控除した残金を助成
平成32年度	18,972	医療費等の自己負担額の一部を控除した残金を助成
合計	56,916	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
受給資格世帯数	1,272世帯	1,272世帯	1,272世帯
医療費助成額	18,961千円	18,961千円	18,961千円

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策6(子育てに係る経済的負担の軽減を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	7282	ひとり親家庭等児童入学及び就職祝金支給事業		
担当所属		児童青少年課	事業期間	昭和48年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	ひとり親家庭等に対し、入学祝い金、就職祝い金を支給します。
事業の目的	児童の勉学及び勤労の意欲の高揚を図り、福祉の増進を図ります。
事業の効果	・ひとり親家庭等の激励になります。 ・ひとり親家庭等の児童の勉学意欲の向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	4,000	入学祝い金、就職祝い金の支給
平成31年度	4,000	入学祝い金、就職祝い金の支給
平成32年度	0	
合計	8,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
支給額	4,000 千円	4,000 千円	-
対象児童数	400 人	400 人	-

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策7(児童虐待防止対策を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	7362	家庭児童支援事業		
担当所属		児童青少年課	事業期間	平成21年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	子どもの養育について支援が必要でありながら、自ら外に支援を求めることが困難な家庭に対し、家庭訪問などを通じて、育児指導、栄養指導、家事援助などを実施します。
事業の目的	児童虐待の早期発見、早期対応を行います。
事業の効果	虐待ハイリスク群の家庭の減少が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	3,358	・不適切な養育状況にあり、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者又は出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要だと認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な援助を行います。 ・支援者の資質の向上を図るために研修を行います。
平成31年度	2,926	・不適切な養育状況にあり、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者又は出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要だと認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な援助を行います。 ・支援者の資質の向上を図るために研修を行います。
平成32年度	2,926	・不適切な養育状況にあり、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者又は出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要だと認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な援助を行います。 ・支援者の資質の向上を図るために研修を行います。
合計	9,210	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
支援家庭数	35世帯	35世帯	35世帯
支援訪問延回数	156回	156回	156回
把握世帯への支援対応率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	31	高齢者福祉一般事務費		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	高齢者福祉施策を円滑に進めるために必要となる経費(消耗品の購入やシステム賃借等)を計上し、事務を迅速かつ正確に遂行します。
事業の目的	高齢者福祉課の所掌事務全般を推進するとともに、高齢者安心カードを作成・発行するため、所要の事務経費を計上しています。
事業の効果	事務事業を効率良く推進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	348	一般事務用消耗品、高齢者安心カード事業の経費等
平成31年度	348	一般事務用消耗品、高齢者安心カード事業の経費等
平成32年度	348	一般事務用消耗品、高齢者安心カード事業の経費等
合計	1,044	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
高齢者安心カード発行枚数(累計)	1,700枚	1,700枚	1,700枚
生きがい支援など高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	34%	34%	34%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	143	敬老祝金贈呈事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	昭和49年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	当該年度中に満99歳、満100歳の年齢に到達する方に対し、それぞれ2万円、5万円の祝金を贈呈し、敬老思想の高揚を図ります。また、満100歳の方には併せて、国から、祝状及び銀杯が贈呈されます。
事業の目的	高齢者に対し敬老祝金を贈呈し、多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図ることを目的とします。
事業の効果	多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図ることができます。また、同時に対象高齢者の安否確認を行うこともできます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	3,981	高齢者に対する慶事の祝金贈呈 対象者:99歳及び100歳
平成31年度	3,981	高齢者に対する慶事の祝金贈呈 対象者:99歳及び100歳
平成32年度	3,981	高齢者に対する慶事の祝金贈呈 対象者:99歳及び100歳
合計	11,943	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
敬老祝金対象者への通知件数	100件	100件	100件
対象者への贈呈率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	357	高齢者クラブ活動支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	昭和58年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	高齢者の自主的組織である高齢者クラブが、その主体的活動を充実するとともに、社会的な役割が十分発揮できるよう、自主性を尊重しながら支援・育成します。
事業の目的	各種広報活動や文化活動・スポーツイベントなどを通じて、高齢者クラブへの加入を呼びかけるとともに、地域社会との協働等による高齢者クラブの各種活動を支援します。
事業の効果	高齢者の生活を健全で豊かなものにするとともに、高齢者福祉の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	5,052	高齢者クラブが行う社会活動・スポーツ活動等の支援
平成31年度	5,052	高齢者クラブが行う社会活動・スポーツ活動等の支援
平成32年度	5,052	高齢者クラブが行う社会活動・スポーツ活動等の支援
合計	15,156	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業実施回数	80回	80回	80回
クラブ数	69クラブ	69クラブ	69クラブ
生きがい支援など高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	34%	34%	34%
高齢者クラブ加入率(高齢者クラブ加入者数/60歳以上の市民の数)	5%	5%	5%
会員数	3,000人	3,000人	3,000人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	358	レインボープラザ佐倉管理運営委託事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	昭和56年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	レインボープラザ佐倉の維持管理に関するを行います。
事業の目的	レインボープラザ佐倉の修繕や消防点検などの維持管理を実施します。
事業の効果	・各利用団体の活動場所の維持管理をすることで、高齢者の生きがいづくりを支援し、社会参加活動の促進等を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	4,554	委託による施設管理運営
平成31年度	4,554	委託による施設管理運営
平成32年度	4,554	委託による施設管理運営
合計	13,662	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設開所日	340日/年	340日/年	340日/年
開設日の割合	100%	100%	100%
市の取組が充実していると感じる市民の割合	34%	34%	34%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-2 項-1 目 / 経常経費		
事業名	359	高齢者就業機会確保事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	就労や収入に繋がる就労技術の習得の場として高齢者福祉作業所を提供し、籐工芸・七宝工芸・刺繍・竹工芸・盆栽・ガーデニングの6講座を開設するものです。福祉向上の視点から心の豊かさ、健康、生きがいづくりに寄与しています。
事業の目的	高齢者が生きがいを感じられる機会と就労技術習得の場所を提供します。
事業の効果	高齢者の社会参加の促進や就業機会の拡大を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 30 年度	1,615	委託による高齢者福祉作業所における各講座開催。
平成 31 年度	1,615	委託による高齢者福祉作業所における各講座開催。
平成 32 年度	1,615	委託による高齢者福祉作業所における各講座開催。
合計	4,845	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
受講参加者数(延べ数)	2,300 人	2,300 人	2,300 人
教室実施回数	180 回	180 回	180 回
生きがい支援など高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	34%	34%	34%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	360	シルバー人材センター補助事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成10年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公益社団法人佐倉市シルバー人材センターを支援することにより、高齢者の能力を生かした就業機会を提供し、就業の拡大と雇用の安定を図ります。
事業の目的	定年退職後等の高齢者に対して、地域に密着した仕事を提供し、もって高齢者の生きがいの充実や高齢者の社会参加の促進を図るとともに、年金の支給開始年齢引き上げ等の社会制度改革に円滑に対応することができます。
事業の効果	佐倉市シルバー人材センターの経営基盤の強化を図ることで、就業機会の確保と会員数の増加に結び付けます。また、高齢者の社会参加の機会の創出、生きがいづくり、健康づくりに寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	10,000	シルバー人材センターに対する補助金交付など
平成31年度	10,000	シルバー人材センターに対する補助金交付など
平成32年度	10,000	シルバー人材センターに対する補助金交付など
合計	30,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
会員数	1,100人	1,100人	1,100人
年間就業率	90%	90%	90%
就業延人数	98,000人	98,000人	98,000人
生きがい支援など高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	34%	34%	34%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	461	はり・きゅう・マッサージ等施設利用助成事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	昭和62年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市内在住の60歳以上の方及び身体障害者手帳又は療育手帳を所持する18歳以上の方のうち、申請に基づき、1回の施術につき600円を助成する「佐倉市はり、きゅう、マッサージ等施設利用助成券」を、4月～9月申請の方には12枚、10月～翌年3月申請の方には6枚発券します(使用期限は当該年度末日)。 ・当該助成券をあらかじめ市に登録した施術者で利用した場合は、当該施術者から当該助成券相当分の金額が市に請求され、市が請求額を施術者に対して支払います。
事業の目的	はり、きゅう、マッサージ又は指圧の施設を利用する方に対し、施術に要した費用の一部を助成することにより、市民の健康の保持増進を図ることを目的とします。
事業の効果	市民の健康の保持及び増進を促進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	13,106	はり、きゅう、マッサージ施設利用者に対する費用助成
平成31年度	13,106	はり、きゅう、マッサージ施設利用者に対する費用助成
平成32年度	13,106	はり、きゅう、マッサージ施設利用者に対する費用助成
合計	39,318	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
申請件数	5,000件	5,000件	5,000件
発行枚数	60,000枚	60,000枚	60,000枚
施設利用助成券の利用率	47%	47%	47%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	790	敬老事業運営事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	昭和42年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市が佐倉市社会福祉協議会に業務委託をして実施しています。 ・佐倉市社会福祉協議会では、各地区にある地区社会福祉協議会と連携して敬老会の案内通知、記念品の配付、当日の運営に関することなどを実施しています。 ・毎年9～10月頃に、市内在住の75歳以上の高齢者を対象に、市内の小中学校体育館などを会場として敬老会を開催するもので、式典のほか、会食などを交えた高齢者同士のふれあい、世代間交流、演芸鑑賞等を通じて、高齢者に対して敬老の意を表するものです。 ・各会場ごとに地域の特色等を活かした形式で実施しています。
事業の目的	・敬老会を開催することで、社会の発展に寄与してきた高齢者に対して敬老の意を表すものです。各小中学校の体育館などを会場として、敬老会を開催し、地域住民とともに地域ぐるみの福祉を推進します。
事業の効果	・敬老会の案内を訪問により行うことで、地域高齢者との交流を図ります。 ・敬老会を通じて高齢者同士、または高齢者と異世代との交流を図り、高齢者の生きがい創出を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	42,047	業務委託により市内小中学校体育館等を会場に敬老会を開催します。
平成31年度	42,047	業務委託により市内小中学校体育館等を会場に敬老会を開催します。
平成32年度	42,047	業務委託により市内小中学校体育館等を会場に敬老会を開催します。
合計	126,141	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
敬老会の実施回数	25回	25回	25回
参加率(参加者数/対象者数)	35%	35%	35%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策1(高齢者が楽しく生きがいのある暮らしづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	791	老人憩の家管理運営委託事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	昭和53年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	老人憩の家3荘(うすい荘、千代田荘、志津荘)の管理運営を指定管理者へ委託し、施設の効果的な運営管理を図ります。
事業の目的	老人憩の家は、集会、趣味、娯楽等の場を提供することで、高齢者への生きがいづくりのみならず、地域福祉の増進を図ります。
事業の効果	高齢者等による地域コミュニティの醸成及び健康保持増進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	3,576	指定管理者への委託による施設管理運営 (指定管理期間:平成28～32年度(5年間))
平成31年度	3,576	指定管理者への委託による施設管理運営 (指定管理期間:平成28～32年度(5年間))
平成32年度	3,576	指定管理者への委託による施設管理運営 (指定管理期間:平成28～32年度(5年間))
合計	10,728	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設利用者数(延べ数)	30,000人	30,000人	30,000人
施設利用日数	930日	930日	930日
利用者が老人憩の家を利用した回数	2,200回	2,200回	2,200回
減免件数	300件	300件	300件
生きがい支援など高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	34%	34%	34%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(介護予防を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-2項-5目 / 経常経費		
事業名	158	介護予防普及啓発事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	全ての高齢者を対象に、介護予防や認知機能低下予防に関する知識の普及を図り、自主的な介護予防活動を促して、いきいきとした生活を継続できるように支援します。
事業の目的	地域において自主的な介護予防に資する活動が広く実施され、高齢者が自らこれらの活動に参加し、介護予防に向けた取り組みを実施する地域社会を構築します。
事業の効果	介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を図ることにより、地域において介護予防に資する取り組みが自主的に行われるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	25,073	介護予防教室・講演会・イベント・出前講座の実施、パンフレット作成・配布による普及啓発、佐倉ふるさと体操・わくわく体操等による住民運営の場の充実を図ります。
平成31年度	25,073	介護予防教室・講演会・イベント・出前講座の実施、パンフレット作成・配布による普及啓発、佐倉ふるさと体操・わくわく体操等による住民運営の場の充実を図ります。
平成32年度	25,073	介護予防教室・講演会・イベント・出前講座の実施、パンフレット作成・配布による普及啓発、佐倉ふるさと体操・わくわく体操等による住民運営の場の充実を図ります。
合計	75,219	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護予防普及啓発事業実施回数	機会に応じた事業実施	機会に応じた事業実施	機会に応じた事業実施
佐倉ふるさと体操実施回数	550回	550回	550回
介護予防普及啓発事業参加者数	5,000人	5,000人	5,000人
介護予防事業の認知度	30%	30%	30%
佐倉ふるさと体操の認知度	30%	30%	30%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(介護予防を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-2項-5目 / 経常経費		
事業名	816	地域介護予防活動支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域において介護予防活動が広く実施されるように、その中心となる介護予防ボランティア等を養成するための研修会や地域活動支援のための講座を実施します。また、地域において住民が主体的に介護予防に取り組む通いの場の活動を補助金等で支援します。
事業の目的	地域において介護予防活動が広く実施され、また、高齢者自らが介護予防活動に参加し、介護予防に向けた取り組みを実施するような地域の構築を目指します。
事業の効果	地域における介護予防活動が活発に行われることで、住民も参加しやすくなり、高齢者が要介護状態に陥ることの抑制につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	5,923	介護予防ボランティア(介護予防リーダー、認知症予防活動支援員、教室サポーター、佐倉わくわく体操サポーター)を養成するための研修会や講座を実施します。介護予防活動に取り組む市民団体へ補助金を交付します。
平成31年度	5,923	介護予防ボランティア(介護予防リーダー、認知症予防活動支援員、教室サポーター、佐倉わくわく体操サポーター)を養成するための研修会や講座を実施します。介護予防活動に取り組む市民団体へ補助金を交付します。
平成32年度	5,923	介護予防ボランティア(介護予防リーダー、認知症予防活動支援員、教室サポーター、佐倉わくわく体操サポーター)を養成するための研修会や講座を実施します。介護予防活動に取り組む市民団体へ補助金を交付します。
合計	17,769	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
研修等実施回数	15回	15回	15回
ふるさと体操実施回数	550回	550回	550回
佐倉ふるさと体操の認知度	30%	30%	30%
介護予防事業の認知度	30%	30%	30%
ボランティア登録数	210人	210人	210人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(介護予防を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	12639	第一号訪問事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	要支援1及び2の認定を受けた者、事業対象者(基本チェックリストに該当した者)に対し、訪問型のサービスを実施します。
事業の目的	要支援1及び2の認定を受けた者、事業対象者(基本チェックリストに該当した者)の介護予防と日常生活の自立を支援します。
事業の効果	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	143,988	1. 要支援1, 2の者及び基本チェックリストにより事業対象者と判定された者(以下「要支援者等」といいます)に対して、①～③を提供します。 ①指定事業者による訪問介護相当サービス ②指定事業者による訪問型生活援助サービス ③市の保健師等の専門職による短期集中予防サービス 2. 要支援者等に生活支援を行う住民団体へ活動費用の一部を補助します。 3. 要支援者等に移動支援を行う非営利法人に対する費用の一部を補助します。
平成31年度	143,988	1. 要支援1, 2の者及び基本チェックリストにより事業対象者と判定された者(以下「要支援者等」といいます)に対して、①～③を提供します。 ①指定事業者による訪問介護相当サービス ②指定事業者による訪問型生活援助サービス ③市の保健師等の専門職による短期集中予防サービス 2. 要支援者等に生活支援を行う住民団体へ活動費用の一部を補助します。 3. 要支援者等に移動支援を行う非営利法人に対する費用の一部を補助します。
平成32年度	143,988	1. 要支援1, 2の者及び基本チェックリストにより事業対象者と判定された者(以下「要支援者等」といいます)に対して、①～③を提供します。 ①指定事業者による訪問介護相当サービス ②指定事業者による訪問型生活援助サービス ③市の保健師等の専門職による短期集中予防サービス 2. 要支援者等に生活支援を行う住民団体へ活動費用の一部を補助します。 3. 要支援者等に移動支援を行う非営利法人に対する費用の一部を補助します。
合計	431,964	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
訪問型(短期集中除く)サービス利用件数 / 1月当たりの平均利用件数	600件	600件	600件
短期集中予防サービス利用者/実	6人	6人	6人
訪問型サービスB 補助金の交付団体数	14団体	14団体	14団体
訪問型サービスD 補助金の交付団体数	2団体	2団体	2団体

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(介護予防を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	12641	第一号通所事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	要支援1及び2の認定を受けた者、事業対象者(基本チェックリストに該当した者)に対し、通所型サービスを実施します。
事業の目的	要支援1及び2の認定を受けた者、事業対象者(基本チェックリストに該当した者)の介護予防と日常生活の自立を支援します。
事業の効果	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	314,602	1. 要支援1, 2の者及び基本チェックリストにより事業対象者と判定された者(以下「要支援者等」といいます)に対して、次のサービスを提供します。 ①指定事業者による通所介護相当サービス ②市の保健師等の専門職による通所型短期集中予防サービス 2. 通所型の多様なサービスとして社会福祉法人等が地域住民と共に行う通いの場の運営に対する費用の一部を補助します。 ※2.については、平成30年度試行的に実施します。
平成31年度	314,602	1. 要支援1, 2の者及び基本チェックリストにより事業対象者と判定された者(以下「要支援者等」といいます)に対して、次のサービスを提供します。 ①指定事業者による通所介護相当サービス ②市の保健師等の専門職による通所型短期集中予防サービス 2. 通所型の多様なサービスとして社会福祉法人等が地域住民と共に行う通いの場の運営に対する費用の一部を補助します。
平成32年度	314,602	1. 要支援1, 2の者及び基本チェックリストにより事業対象者と判定された者(以下「要支援者等」といいます)に対して、次のサービスを提供します。 ①指定事業者による通所介護相当サービス ②市の保健師等の専門職による通所型短期集中予防サービス 2. 通所型の多様なサービスとして社会福祉法人等が地域住民と共に行う通いの場の運営に対する費用の一部を補助します。
合計	943,806	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
通所型サービス利用件数/1月当たりの平均利用件数	1,150件	1,150件	1,150件
短期集中介護予防教室開催数	36回	36回	36回
短期集中予防教室延利用者数/延	360人	360人	360人
通所型サービスA&B補助金の交付団体数	4団体	4団体	4団体

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(介護予防を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	12642	第一号介護予防支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	要支援1及び2の認定を受けた者、事業対象者(基本チェックリストに該当した者)が介護予防・日常生活支援総合事業を利用するにあたり必要となるプランの作成やサービスの利用調整を地域包括支援センターが行います。
事業の目的	要支援1及び2の認定を受けた者、事業対象者(基本チェックリストに該当した者)の介護予防と日常生活の自立を支援します。
事業の効果	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	55,212	要支援1及び2の認定を受けた者、事業対象者(基本チェックリストに該当した者)が介護予防・日常生活支援総合事業を利用するにあたり必要となるプランの作成やサービスの利用調整を地域包括支援センターが行います。
平成31年度	55,212	要支援1及び2の認定を受けた者、事業対象者(基本チェックリストに該当した者)が介護予防・日常生活支援総合事業を利用するにあたり必要となるプランの作成やサービスの利用調整を地域包括支援センターが行います。
平成32年度	55,212	要支援1及び2の認定を受けた者、事業対象者(基本チェックリストに該当した者)が介護予防・日常生活支援総合事業を利用するにあたり必要となるプランの作成やサービスの利用調整を地域包括支援センターが行います。
合計	165,636	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
第一号介護予防支援事業利用者数/ 1月当たりの平均利用者数	1,000人	1,000人	1,000人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策3(多様な生活支援サービス提供体制の整備を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	144	在宅福祉サービス事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成07年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	高齢者福祉電話事業、緊急通報システム委託事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業を実施します。
事業の目的	介護保険では対象外の在宅福祉サービスを提供することで、支援が必要な高齢者の生活の質の維持・向上を図ります。
事業の効果	介護保険に該当しない在宅サービスを提供することで、高齢者の在宅生活を支援するとともに、重度化防止に資することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	7,830	・高齢者福祉電話事業、緊急通報システム委託事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業の実施
平成31年度	7,830	・高齢者福祉電話事業、緊急通報システム委託事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業の実施
平成32年度	7,830	・高齢者福祉電話事業、緊急通報システム委託事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業の実施
合計	23,490	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
高齢者福祉電話貸与事業(年度末利用者数)	25人	25人	25人
緊急通報システム貸与事業利用者数(年度末利用者数)	180人	180人	180人
生活管理指導短期宿泊事業(年間利用日数)	30日	30日	30日
2市1町SOSネットワーク事業(年間搜索人数)	40件	40件	40件
訪問理美容サービス事業(年間利用枚数)	20枚	20枚	20枚
高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	35%	35%	35%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策3(多様な生活支援サービス提供体制の整備を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	385	その他支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成7年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・配食サービス事業は、月曜日から金曜日までの週1回～5回、夕食を直接手渡しで宅配します。 ・成年後見制度利用支援事業は、精神上的の障害により日常生活を営む上で支障があり、かつ、親族等の援助を受けられない方に対し、市長が成年後見等開始審判の請求を行います。 ・認知症の理解を深めるための普及・啓発として認知症サポーター養成講座や認知症高齢者声かけ訓練を行います。
事業の目的	・高齢者等が住み慣れた地域で在宅生活を継続することを支援します。
事業の効果	【配食サービス】 ・配食サービスを実施することにより高齢者の食生活の改善及び健康の増進、安否の確認を行うことができます。 【成年後見制度利用支援】 ・利用者の生命、財産が不当な侵害から保護され地域における自立した生活を営むことができます。 【認知症サポーター養成講座等】 ・認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域のよい環境で暮らしつづけることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	24,022	・夕食の配食サービスの実施、成年後見等開始審判請求の実施など ・認知症サポーターの養成と地域の見守り体制の構築
平成31年度	24,022	・夕食の配食サービスの実施、成年後見等開始審判請求の実施など ・認知症サポーターの養成と地域の見守り体制の構築
平成32年度	24,022	・夕食の配食サービスの実施、成年後見等開始審判請求の実施など ・認知症サポーターの養成と地域の見守り体制の構築
合計	72,066	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
配食サービス提供食数	18,500食	18,500食	18,500食
成年後見等開始審判請求件数	5件	5件	5件
成年後見開始件数	2件	2件	2件
認知症サポーター数	2,000人	2,000人	2,000人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策3(多様な生活支援サービス提供体制の整備を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	818	家族支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・要介護認定において要介護3～5と判定され、在宅で生活をされている方に、紙おむつ購入助成券を一月あたり2枚(1枚1,500円)交付します。 ・介護知識・技術の習得や介護サービスの利用方法の習得を内容とした「介護者教室」、介護者のリフレッシュや介護者相互の交流を図る「介護者のつどい」を開催し、家族介護の支援を図ります。
事業の目的	・高齢者を介護している家族の経済的な負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を図ります。
事業の効果	・要介護高齢者が在宅生活の継続をすることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	25,390	・紙おむつ等購入助成事業の実施、委託による介護者教室及び介護者のつどいの実施。
平成31年度	25,390	・紙おむつ等購入助成事業の実施、委託による介護者教室及び介護者のつどいの実施。
平成32年度	25,390	・紙おむつ等購入助成事業の実施、委託による介護者教室及び介護者のつどいの実施。
合計	76,170	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
紙おむつ等購入助成券申請件数	1,250人	1,250人	1,250人
介護者教室開催回数	10回	10回	10回
介護者のつどい開催回数	40回	40回	40回
紙おむつ等購入助成券利用実績	17,000枚	17,000枚	17,000枚
介護者教室参加人数	200人	200人	200人
介護者のつどい参加人数	405人	405人	405人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策3(多様な生活支援サービス提供体制の整備を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	9791	高齢者安心キット給付事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	75歳以上の在宅で生活をする高齢者等に、自分の医療情報や緊急連絡先を記入した用紙や保険証のコピーを入れる容器(救急医療情報キット)を、民生委員、児童委員を通じて配付します。その他、地域包括支援センター、高齢者福祉課窓口で配付します。
事業の目的	迅速かつ適切な救急活動ができるように、必要な医療情報等を保管する「救急医療情報キット」を配布し、高齢者等の安心感の確保を図ることを目的とします。
事業の効果	高齢者等が安心して自立した在宅生活を継続することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	971	75歳到達予定者を含む希望者を対象に救急医療情報キットを配布します。また、キットに入れる情報用紙の更新について啓発を行います。
平成31年度	938	75歳到達予定者を含む希望者を対象に救急医療情報キットを配布します。また、キットに入れる情報用紙の更新について啓発を行います。
平成32年度	938	75歳到達予定者を含む希望者を対象に救急医療情報キットを配布します。また、キットに入れる情報用紙の更新について啓発を行います。
合計	2,847	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
広報紙による周知回数	年1回以上	年1回以上	年1回以上

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策3(多様な生活支援サービス提供体制の整備を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	11845	生活支援体制整備事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市は、高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進していくため、日常生活圏域を中心に生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置します。また、生活支援等サービスの提供主体同士が、情報を共有し、連携強化を図るための場となる協議体を設置します。
事業の目的	単身高齢者や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供のみならず、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、NPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、介護サービス事業所、シルバー人材センター、高齢者クラブ、商工会、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的とします。
事業の効果	生活支援等サービスの提供体制を整備することで、高齢者が住み慣れた地域で、人生の最期まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	27,727	生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を図る中で、生活支援等サービスの提供体制の整備を図ります。
平成31年度	27,727	生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を図る中で、生活支援等サービスの提供体制の整備を図ります。
平成32年度	27,727	生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を図る中で、生活支援等サービスの提供体制の整備を図ります。
合計	83,181	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
生活支援コーディネーター(第2層)の配置数	5人	5人	5人
第2層(日常生活圏域)協議体(会議)の開催回数	14回	14回	14回
生活支援等サービス実施団体(箇所)把握数	250団体(者)	250団体(者)	250団体(者)
高齢者福祉(在宅福祉)サービスが充実していると感じる市民の割合	35%	35%	35%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策3(多様な生活支援サービス提供体制の整備を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	13657	介護人材確保対策事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	介護サービス分野において慢性的な人手不足の状況なため、介護人材を安定して確保することが必要となっています。このため、千葉県介護人材確保対策事業費補助金を活用して、就業促進のための研修支援事業にある介護職員初任者研修を委託により実施します。
事業の目的	介護人材を安定して確保して、市内の事業所に就業の促進を図ります。
事業の効果	市内の介護サービス分野における慢性的な人手不足の解消を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	2,513	介護に従事する人材を確保するため、委託により、就業促進のための介護職員初任者研修を実施します。
平成31年度	0	
平成32年度	0	
合計	2,513	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護職員初任者研修会参加人数	30人	-	-
介護職員初任者研修会参加者の市内定着人数	30人	-	-

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策4(認知症施策を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	11844	認知症施策推進事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	(1)認知症初期集中支援推進事業 認知症の早期診断・早期対応に向けた検討を行う会議を設置するとともに、認知症の医療・介護・福祉の専門職で構成される「認知症初期集中支援チーム」が、訪問活動等により安定的な支援に移行するまでの支援を行います。 (2)認知症地域支援・ケア向上事業 ①認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、認知症を支援する関係者の連携、地域における認知症の人と家族を支援する体制の構築するための取り組みを行います。 ②介護施設等での認知症相談窓口の設置、認知症カフェの開設、多職種協働研修等を行います。
事業の目的	認知症の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、認知症の早期発見・早期対応に向けた支援体制を構築するとともに、認知症の理解促進のための啓発を行い、「認知症にやさしい佐倉」を推進します。
事業の効果	地域包括ケアシステムを構築することで、地域の高齢者が医療・介護が必要な状態になっても、安心して在宅生活を継続することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	16,860	①認知症初期集中支援チームによる支援を実施します。 ②認知症カフェを開設し、認知症の人と家族、地域の人とのつながりを支援します。 ③認知症の早期診断・早期対応に向けた医療・介護連携を進めます。
平成31年度	16,860	①認知症初期集中支援チームによる支援を実施します。 ②認知症カフェを開設し、認知症の人と家族、地域の人とのつながりを支援します。 ③認知症の早期診断・早期対応に向けた医療・介護連携を進めます。
平成32年度	16,860	①認知症初期集中支援チームによる支援を実施します。 ②認知症カフェを開設し、認知症の人と家族、地域の人とのつながりを支援します。 ③認知症の早期診断・早期対応に向けた医療・介護連携を進めます。
合計	50,580	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
認知症の人と家族に対する支援の場の設置	9か所	9か所	9か所
認知症専門職研修会参加者数	100人	100人	100人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	384	相談支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成13年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	介護相談員が介護サービス事業者などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスに関する疑問や不満等を聴き取り、聴き取った内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行います。
事業の目的	利用者の疑問や不満及び不安の解消を図るとともに派遣を受けた事業者における介護サービスの質的な向上を図ります。
事業の効果	適切なサービス利用ができ、介護サービスの質的な向上を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	1,969	介護相談員が介護保険サービス事業所などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスの不満等を聞き取り、聞き取った内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行い改善につなげます。
平成31年度	1,969	介護相談員が介護保険サービス事業所などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスの不満等を聞き取り、聞き取った内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行い改善につなげます。
平成32年度	1,969	介護相談員が介護保険サービス事業所などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスの不満等を聞き取り、聞き取った内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行い改善につなげます。
合計	5,907	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護相談員への研修回数	5回	5回	5回
介護相談員受入施設数	29施設	29施設	29施設
介護相談員への相談件数	5年間累計500件	5年間累計500件	5年間累計500件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-2 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	7869	介護保険特別会計への臨時繰出経費		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	介護保険特別会計へ一般会計より給付費及び事務経費を臨時に繰出します。
事業の目的	介護保険特別会計へ一般会計より給付費及び事務経費を臨時に繰出すことで、介護保険制度が適正に運営されます。
事業の効果	介護保険制度が適正に運営され、持続性が保たれています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	19,760	臨時繰出金
平成31年度	860	臨時繰出金
平成32年度	795	臨時繰出金
合計	21,415	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
システム開発委託料	18,965千円	-	-
専用車及び個人ファイル保管用書庫の購入数	-	書庫1台	-
繰出金額	19,760千円	860千円	795千円

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 1款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9222	介護保険法等改正に伴うシステム改修事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	介護保険法改正等の動きに合わせ、介護保険システムを改修します。
事業の目的	介護保険法改正等の動きに合わせ介護保険システムを改修し、介護保険制度の運営の安定を図ります。
事業の効果	介護保険制度の運営の安定が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	18,965	委託による介護保険システムの改修等
平成31年度	0	
平成32年度	0	
合計	18,965	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
システム開発委託料	18,965千円	-	-
要介護(要支援)認定者数	7,494人	-	-
介護サービス利用者数	5,995人	-	-

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 1款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	9223	介護認定審査会事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・要介護要支援認定申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から研修会や平準化委員会を開催します。
事業の目的	審査対象者の審査及び判定を行う介護認定審査会の円滑な実施を図ります。
事業の効果	・申請者が審査判定を適正に受けることができると共に、滞ることなく認定結果が出るよう審査会を開催します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	30,383	・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。
平成31年度	30,383	・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。 ・第11期(平成31年4月1日～平成33年3月31日任期)介護認定審査会委員を委嘱します。
平成32年度	30,383	・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。
合計	91,149	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護認定審査会開催回数	247回	247回	247回
介護認定審査会委員に対する研修の実施回数	4回	4回	4回
年間審査件数	6,976件	6,976件	6,976件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 1款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	9224	認定調査事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・要介護要支援認定申請のあった被保険者に対し、認定調査業務を遂行します。 ・要介護要支援認定に必要な主治医(指定医)意見書の入手、さらに要介護要支援認定申請者および認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨・認定結果通知・遅延通知・障害者控除認定書等)。
事業の目的	要介護要支援認定申請をされた被保険者に対し、円滑な調査業務を遂行します。
事業の効果	介護保険サービスの利用を希望する被保険者に対し、認定調査、主治医意見書入手等の業務を円滑に実施することで、速やかに認定審査会に繋げ、認定結果が出せるようにします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	84,663	・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のための認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務の遂行の為、要介護・要支援認定のための主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨、認定結果通知、遅延通知、障害者控除認定書等)。
平成31年度	84,663	・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のための認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務の遂行の為、要介護・要支援認定のための主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨、認定結果通知、遅延通知、障害者控除認定書等)。
平成32年度	84,663	・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のための認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務の遂行の為、要介護・要支援認定のための主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨、認定結果通知、遅延通知、障害者控除認定書等)。
合計	253,989	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
更新勧奨回数	12回	12回	12回
認定調査票作成件数	7,572件	7,572件	7,572件
主治医意見書作成数	7,572件	7,572件	7,572件
要介護要支援認定者数	7,276人	7,276人	7,276人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 1款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	9225	介護保険認定運営事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	要介護要支援認定申請のあった被保険者に対し、認定調査業務を遂行します。
事業の目的	要介護要支援認定申請をされた被保険者に対し、円滑な調査業務を遂行します。
事業の効果	介護保険サービスの利用を希望する被保険者に対して、速やかに認定調査を行い、認定結果が出せるようにします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	795	要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、認定調査を実施するための専用車を確保します。
平成31年度	860	要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、認定調査を実施するための専用車を確保します。また、申請者の個人データを保管する書庫を購入いたします。
平成32年度	795	要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、認定調査を実施するための専用車を確保します。
合計	2,450	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
専用車の保有数(購入車)	2台	2台	2台
専用車の保有数(リース車)	5台	5台	5台
個人ファイル保管用書庫購入数	-	1台	-

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策5(介護保険制度の効率的運用を図ります)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	9658	介護給付等費用適正化事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・介護支援専門員が作成するケアプランを調査確認し、必要に応じて改善指導を行います。 ・介護保険サービス利用者が、利用内容や自己負担額の確認ができるよう、介護給付費通知を送付します。
事業の目的	介護サービスの適正化、サービスの質の向上、維持を図ります。
事業の効果	介護サービスの適正運用、サービスの質的向上、維持を図ることによって、被保険者の保険事業に対する信頼を得るとともに、給付の抑制化に資することが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	2,386	ケアプランの点検、医療情報との突合、縦覧点検及び介護給付費通知
平成31年度	2,386	ケアプランの点検、医療情報との突合、縦覧点検及び介護給付費通知
平成32年度	2,386	ケアプランの点検、医療情報との突合、縦覧点検及び介護給付費通知
合計	7,158	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ケアプランチェック件数	57件	57件	57件
介護給付費通知書の送付件数	13,233通	13,365通	13,365通
過誤調整件数	17件	17件	17件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策6(医療・介護・福祉・保健のネットワーク構築を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	145	高齢者福祉・介護計画推進懇話会事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会及び検討会を開催し、佐倉市高齢者福祉・介護計画の策定に関して意見等を伺います。 ・当該計画に基づく各種事業に関する、進行管理及び点検評価に際し意見等を伺います。 ・平成32年度には第8期計画(平成33～35年度)を策定する必要があります。
事業の目的	・佐倉市高齢者福祉・介護計画を策定します。 ・佐倉市高齢者福祉・介護計画に基づく施策の推進にあたり、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会及び検討会から計画の進行管理や点検評価に関する意見等を伺います。
事業の効果	・佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会及び検討会から意見を聴取することにより、医療関連、福祉関連、介護関連、市民等の各々の立場からのニーズ等を踏まえた、公平・公正な事業展開を推進することが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	481	「高齢者福祉・介護計画推進懇話会」等を開催し、計画の進行管理や点検評価等に関する意見等を伺います。また、計画に基づく各種事業の進捗状況等に関する意見等を伺います。
平成31年度	481	「高齢者福祉・介護計画推進懇話会」等を開催し、計画の進行管理や点検評価等に関する意見等を伺います。また、計画に基づく各種事業の進捗状況等に関する意見等を伺います。
平成32年度	3,233	佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会等を開催するとともに、アンケート調査を実施するなかで、さまざまな意見等をいただきながら、次期計画となる「第8期佐倉市高齢者福祉・介護計画(計画期間:H33～H35)」を策定します。また、計画に基づく各種事業の進捗状況等に関する意見等を伺います。
合計	4,195	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
高齢者福祉・介護計画推進懇話会等の開催回数	6回	6回	8回
生きがい支援など高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	34%	35%	35%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策6(医療・介護・福祉・保健のネットワーク構築を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	817	包括支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・旧介護保険法第115条の45第1項第2号及び介護保険法第115条の45第2項に規定する①介護予防ケアマネジメント支援事業、②総合相談支援事業、③権利擁護事業、④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を事業者者に業務委託し、受託事業者において地域包括支援センターを運営します。なお、市は市内5カ所の地域包括支援センター事業を包括的に支援します。
事業の目的	・地域の高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域にある様々な社会資源(保健・医療・福祉)などを活用し、多面的な支援を行います。
事業の効果	・地域に暮らす高齢者の生活、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することで、高齢者が安心して在宅生活を継続することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	173,184	・地域包括支援センターの運営に関する委託・統括・介護支援専門員研修・多職種協働研修の実施、リーフレット作成等
平成31年度	173,184	・地域包括支援センターの運営に関する委託・統括・介護支援専門員研修・多職種協働研修の実施、リーフレット作成等
平成32年度	173,184	・地域包括支援センターの運営に関する委託・統括・介護支援専門員研修・多職種協働研修の実施、リーフレット作成等
合計	519,552	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
連携会議実施回数	20回	20回	20回
介護支援専門員等研修の実施回数	2回	2回	2回
二次予防事業対象者支援件数	50件	50件	50件
総合相談件数(延べ数)	3,700件	3,700件	3,700件
介護支援専門員相談件数	500件	500件	500件
高齢者虐待通報件数	40件	40件	40件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策6(医療・介護・福祉・保健のネットワーク構築を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	9217	施設整備推進事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	国・県の補助金を活用し、第6期佐倉市高齢者福祉・介護計画(計画期間H27～29年度)及び第7期佐倉市高齢者福祉・介護計画(計画期間H30～32年度)に計画する、所要の介護施設等の整備を推進します。 なお、特別養護老人ホーム等の介護保険施設の整備運営事業者については、公募手続きにより実施するものとし、応募法人について、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会の事業者選考検討会による意見等を踏まえたうえで、市が決定するものとします。
事業の目的	高齢者人口の増加及び核家族化の進行等に相まって要支援・要介護認定者の更なる増加が見込まれることから、在宅介護及び施設介護ニーズに応え得る、新たな介護施設等の整備推進を図るものです。
事業の効果	補助金制度を有効活用することにより、事業者負担を軽減することで、介護施設等の整備を円滑に実施することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	11,789	施設整備の支援 ・小規模多機能型居宅介護サービス事業所の整備運営法人として選考された法人に、事業完了後に補助金を交付 ・介護施設等の整備運営法人に係る公募手続きの実施 ・応募法人に対する佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会・事業者選考検討会による審査手続きを実施
平成31年度	520,705	施設整備の支援 ・応募法人に対する佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会・事業者選考検討会による審査手続きを経て介護施設等の設置運営法人とされた法人に対し、事業完了後に補助金を交付
平成32年度	0	
合計	532,494	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
公募実施回数	1回	-	-
施設整備計画に基づき整備された施設の入所定員数	29人	145人	-
施設整備計画に基づき整備を推進した施設数	1施設	5施設	-

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策6(医療・介護・福祉・保健のネットワーク構築を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	11846	在宅医療・介護連携推進事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市区町村が地域の医療・介護の関係機関・関係団体等と協力して、以下の取組を実施します。 (ア)地域の医療・介護の資源の把握、(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、 (ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、(エ)医療・介護関係者の情報共有の 支援、(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援、(カ)医療・介護関係者の研修、(キ)地域住民 への普及啓発(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携、の8個の取組からなります。
事業の目的	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最 後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、居宅に関する 医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進します。
事業の効果	地域包括ケアシステムの構成要素である医療と介護の連携を推進することで、地域の高齢者が在 宅医療・介護が必要な状態になっても、安心して在宅生活を継続することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	1,076	(ア)地域の医療・介護の資源の把握、(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対 応策の検討、(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、(エ)医 療・介護関係者の情報共有の支援、(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援、 (カ)医療・介護関係者の研修、(キ)地域住民への普及啓発(ク)在宅医療・介護 連携に関する関係市区町村の連携、の8個の取組を実施します。
平成31年度	1,076	(ア)地域の医療・介護の資源の把握、(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対 応策の検討、(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、(エ)医 療・介護関係者の情報共有の支援、(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援、 (カ)医療・介護関係者の研修、(キ)地域住民への普及啓発(ク)在宅医療・介護 連携に関する関係市区町村の連携、の8個の取組を実施します。
平成32年度	1,076	(ア)地域の医療・介護の資源の把握、(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対 応策の検討、(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、(エ)医 療・介護関係者の情報共有の支援、(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援、 (カ)医療・介護関係者の研修、(キ)地域住民への普及啓発(ク)在宅医療・介護 連携に関する関係市区町村の連携、の8個の取組を実施します。
合計	3,228	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
連携会議実施回数	3回	3回	3回
市民への啓発	5回	5回	5回
在宅医療・介護の連携ができている機関の割合	63%	63%	63%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策1(障害に対する理解を促進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-6 目 / 臨時経費		
事業名	9219	障害福祉計画策定事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	障害者総合支援法に基づく佐倉市障害福祉計画、及び障害者基本法に基づく佐倉市障害者計画を策定します。
事業の目的	・佐倉市障害者計画では、国の障害者基本計画と千葉県障害者計画との整合性を図りつつ、障害者の置かれた状況等を踏まえ、障害福祉に関する施策の推進を図ります。 ・佐倉市障害福祉計画では、国の基本指針に則り、地域の実情を踏まえながら、障害福祉サービス及び地域生活支援事業のサービス量を設定します。
事業の効果	佐倉市障害者計画に掲げた障害福祉施策の基本方針や佐倉市障害福祉計画に掲げた目標値の達成のため、障害者や障害福祉サービス事業者、行政など関係機関による相互理解と協力により、障害福祉施策の一層の推進が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 30 年度	0	
平成 31 年度	0	
平成 32 年度	798	第 6 期佐倉市障害者計画及び第 6 次佐倉市障害者計画を策定します。
合計	798	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
懇話会開催回数	0 回	0 回	6 回
差別や偏見を感じる障害者の割合	36%	33%	30%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策1(障害に対する理解を促進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-6 目 / 臨時経費		
事業名	11850	障害者理解促進事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成 28 年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	障害や障害のある人への理解を促進するための啓発活動や広報活動等を実施します。
事業の目的	誰もが相互に人格と個性を尊重し、認め合い、支え合う社会の実現を目指します。
事業の効果	障害や障害のある人への理解促進が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 30 年度	1,772	市民が障害及び障害のある人について正しい理解を得られるように、様々な啓発活動や広報活動を推進します。 ・障害者差別解消法に関する啓発推進事業 ・障害に関する理解啓発事業 ・障害に関するシンポジウム・講座
平成 31 年度	1,772	市民が障害及び障害のある人について正しい理解を得られるように、様々な啓発活動や広報活動を推進します。 ・障害者差別解消法に関する啓発推進事業 ・障害に関する理解啓発事業 ・障害に関するシンポジウム・講座
平成 32 年度	1,772	市民が障害及び障害のある人について正しい理解を得られるように、様々な啓発活動や広報活動を推進します。 ・障害者差別解消法に関する啓発推進事業 ・障害に関する理解啓発事業 ・障害に関するシンポジウム・講座
合計	5,316	

【活動指標・成果指標】

指標名	平 成 3 0 年 度	平 成 3 1 年 度	平 成 3 2 年 度
障害者差別解消法に関する啓発講座等実施回数	5 回	5 回	5 回
障害者スポーツに関する講座回数	5 回	5 回	5 回
障害者差別解消法に関する啓発講座等参加人数	100 人	100 人	100 人
障害者スポーツに関する講座の参加人数	100 人	100 人	100 人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-4 目 / 経常経費		
事業名	156	知的障害者福祉事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	知的障害者が身近なところで相談できる機会を提供します。
事業の目的	知的障害者及び保護者にとって、多様な相談手段を確保するとともに、知的障害者相談員によるきめ細かな相談支援を行います。
事業の効果	知的障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	264	知的障害者相談員による相談会を実施します。
平成31年度	264	知的障害者相談員による相談会を実施します。
平成32年度	264	知的障害者相談員による相談会を実施します。
合計	792	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
相談会実施回数	12回	12回	12回
相談件数	300件	300件	300件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-5 目 / 経常経費		
事業名	265	さくらんぼ園管理運営事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	さくらんぼ園の管理運営について指定管理者へ委託し、児童福祉法による障害児通所支援等在宅の障害児に対する支援を行います。
事業の目的	指定管理者の専門的スキルによる障害児の療育支援を行います。
事業の効果	障害児の療育支援を行い、地域における児童発達支援センターとしての機能を果たします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	7,595	さくらんぼ園の管理運営について指定管理者へ委託し、在宅の障害児に対する支援を行います。
平成31年度	7,595	さくらんぼ園の管理運営について指定管理者へ委託し、在宅の障害児に対する支援を行います。
平成32年度	7,595	さくらんぼ園の管理運営について指定管理者へ委託し、在宅の障害児に対する支援を行います。
合計	22,785	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
延べ利用者数(児童発達支援)	4,300人	4,300人	4,300人
平均利用者数/日(児童発達支援)	16.6人	16.6人	16.6人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-6 目 / 経常経費		
事業名	562	地域生活支援事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	障害者総合支援法に基づき、手話通訳者の設置及び派遣、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
事業の目的	地域生活支援事業の利用により、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者・障害児の福祉の増進を図ります。
事業の効果	障害者・障害児の自立した日常生活又は社会生活の充実が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	144,689	手話通訳者の設置及び委託による派遣事業、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
平成31年度	144,689	手話通訳者の設置及び委託による派遣事業、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
平成32年度	144,689	手話通訳者の設置及び委託による派遣事業、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
合計	434,067	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
相談支援事業所数	4事業所	4事業所	4事業所
地域活動支援事業利用人数	1,500人	1,500人	1,500人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-7 目 / 経常経費		
事業名	694	よもぎの園管理運営事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	よもぎの園の管理運営について指定管理者へ委託し、心身障害者に対する就労の機会の提供及び心身障害者の社会的自立を支援し、もって福祉の増進を図ります。
事業の目的	指定管理者の専門的スキルによる心身障害者の就労支援を行います。
事業の効果	心身障害者に就労の機会を提供することにより、社会参加の促進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	3,200	心身障害者に対し、指定管理者の専門的スキルによる就労支援を行い、もって社会参加の促進を図ります。
平成31年度	3,200	心身障害者に対し、指定管理者の専門的スキルによる就労支援を行い、もって社会参加の促進を図ります。
平成32年度	3,200	心身障害者に対し、指定管理者の専門的スキルによる就労支援を行い、もって社会参加の促進を図ります。
合計	9,600	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
延べ利用者数	8,900人	8,900人	8,900人
平均利用者数 / 日	34人	34人	34人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-7 目 / 経常経費		
事業名	812	南部よもぎの園管理運営事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	南部よもぎの園の管理運営について指定管理者へ委託し、心身障害者に対する就労の機会の提供及び心身障害者の社会的自立を支援し、もって福祉の増進を図ります。
事業の目的	指定管理者の専門的技能による心身障害者の就労継続支援及び自立訓練を行います。
事業の効果	心身障害者に就労の機会の提供及び自立支援を行うことにより、社会参加の促進を図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	150	指定管理者の専門的技能による就労継続支援及び生活訓練を行い、心身障害者の社会参加の促進を図ります。
平成31年度	150	指定管理者の専門的技能による就労継続支援及び生活訓練を行い、心身障害者の社会参加の促進を図ります。
平成32年度	150	指定管理者の専門的技能による就労継続支援及び生活訓練を行い、心身障害者の社会参加の促進を図ります。
合計	450	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
延べ利用者数	4,700人	4,700人	4,700人
平均利用者数 / 日	18人	18人	18人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-6 目 / 経常経費		
事業名	9736	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	在宅の小児慢性特定疾病児に対して日常生活用具を給付します。
事業の目的	在宅の小児慢性特定疾病児に対して日常生活用具を給付することにより、小児慢性特定疾病児の日常生活の便宜を図るとともに、保護者の負担の軽減を図ります。
事業の効果	在宅の小児慢性特定疾病児に日常生活用具を給付することにより、家庭での生活を支えることができ、小児慢性特定疾病児の福祉の増進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	307	在宅の小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付します。
平成31年度	307	在宅の小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付します。
平成32年度	307	在宅の小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付します。
合計	921	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付対象の障害児数	4人	4人	4人
給付件数	4件	4件	4件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9741	難聴児補聴器購入費等助成事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成します。
事業の目的	難聴児の健全な言語・社会性の発達を支援します。
事業の効果	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児保護者の経済的負担を軽減します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	362	難聴児補聴器購入費等の助成を行います。
平成31年度	362	難聴児補聴器購入費等の助成を行います。
平成32年度	362	難聴児補聴器購入費等の助成を行います。
合計	1,086	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
交付人数	5人	5人	5人
交付件数	5件	5件	5件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-5 目 / 臨時経費		
事業名	10516	さくらんぼ園施設整備事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成26年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	施設及び設備の老朽化に伴い、予防修繕を含めた改修を計画的に進めます。耐用年数が過ぎた箇所又は利用者の安全に支障をきたす箇所を優先的に整備し、施設の適正な管理運営に努めます。
事業の目的	計画的な予防修繕や定期的メンテナンスを行うことにより、施設及び設備の長寿命化を図るとともに、利用者の安全・安心の確保、療育環境や利便性の向上を図ります。
事業の効果	計画的な予防修繕やメンテナンスを定期的に行うことにより、施設の長寿命化が図られ、利用者の安全・安心の確保、利便性の向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	587	予防修繕を含めた改修を計画的に進めます。耐用年数が過ぎた箇所又は利用者の安全に支障をきたす箇所を優先的に整備します。
平成31年度	0	
平成32年度	0	
合計	587	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
改修等対象施設数	1施設	—	—
改修等実施件数	1件	—	—

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-7 目 / 臨時経費		
事業名	10517	障害者福祉施設整備事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成26年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	施設及び設備の老朽化に伴い、予防修繕を含めた改修を計画的に進めます。耐用年数が過ぎた箇所又は利用者の安全に支障をきたす箇所を優先的に整備し、施設の適正な管理運営に努めます。
事業の目的	計画的な予防修繕や定期的メンテナンスを行うことにより、施設の長寿命化を図るとともに、利用者の安全・安心の確保、利便性の向上を図ります。
事業の効果	計画的な予防修繕やメンテナンスを定期的に行うことにより、施設の長寿命化が図られ、利用者の安全・安心の確保、利便性の向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	1,296	予防修繕を含めた改修を計画的に進めます。耐用年数が過ぎた箇所又は利用者の安全に支障をきたす箇所を優先的に整備します。
平成31年度	0	
平成32年度	0	
合計	1,296	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
改修等対象施設数	1施設	—	—
改修等実施件数	1件	—	—

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-6 目 / 臨時経費		
事業名	11237	ひきこもり対策推進事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細やかな支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。
事業の目的	ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、本人や家族等を支援することにより、自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進を図ります。
事業の効果	ひきこもり本人の自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	400	地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細やかな支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。
平成31年度	400	地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細やかな支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。
平成32年度	400	地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細やかな支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。
合計	1,200	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ひきこもりに関する相談件数	100人/月	100人/月	100人/月
ひきこもりサポーター養成講座受講者数	10人	10人	10人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-6 目 / 経常経費		
事業名	11851	障害者社会参加支援事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	重度心身障害者等が外出するため、タクシーを利用する際の料金の一部を助成します。
事業の目的	重度心身障害者等の移動の支援を行うことにより、社会参加を促すと共に、負担の軽減を図ります。
事業の効果	重度心身障害者等の移動を支援することで、社会参加の促進と、負担の軽減が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	17,394	重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。
平成31年度	17,394	重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。
平成32年度	17,394	重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。
合計	52,182	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業者数	110事業者	110事業者	110事業者
利用者数	1,850人	1,850人	1,850人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	11852	療育支援コーディネーター配置事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。
事業の目的	療育支援コーディネーターを配置することにより、障害児等がライフステージを通じて適切な療育支援を受けられるよう、相談支援に関するケースを管理し、医療、福祉、教育等関係機関と連携・調整を図ります。
事業の効果	在宅の障害児等に発達段階に応じた適切な療育支援を行うにより、家庭での療育を支え、もって障害児等の福祉の増進を図るとともに、ケースの一元管理によって関係機関の情報共有が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	5,328	在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。
平成31年度	5,328	在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。
平成32年度	5,328	在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。
合計	15,984	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
実 支 援 人 数	100人	105人	105人
相 談 支 援 件 数	920件	940件	940件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	13234	障害福祉システム改修事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	平成30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	障害福祉システムの改修を行います。
事業の目的	事務の効率化を図るため、障害福祉システムの改修を行います。
事業の効果	障害福祉システムの改修を行うことで、事務の効率化が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	789	障害福祉システムの改修を行います。
平成31年度	1,959	障害福祉システムの改修を行います。
平成32年度	3,612	障害福祉システムの改修を行います。
合計	6,360	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
改修を実施するシステム数	1	1	1

総合計画の位置付け		第1章-基本施策6-施策1(国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を適正に運用します)		
会計 / 区分		【会計】後期高齢者医療特別会計 1款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	26	後期高齢者医療一般事務費		
担当所属		健康保険課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	後期高齢者医療制度の運営は、千葉県後期高齢者医療広域連合と市町村で役割分担をしています。 市町村においては、加入や資格喪失等の窓口受付事務及び保険証の交付、各種給付申請等の受付を行います。
事業の目的	千葉県後期高齢者医療広域連合と共に後期高齢者医療制度の運営を行います。
事業の効果	後期高齢者医療制度の適正な運営が期待でき、被保険者等へのサービス向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	4,931	後期高齢者医療保険被保険者証の記載内容変更に伴う交付、年齢到達等による新規交付、高額療養費・葬祭費・高額介護合算等の申請受付事務などを行います。 被保険者伸び率7%を見込みます。
平成31年度	4,931	後期高齢者医療保険被保険者証の記載内容変更に伴う交付、年齢到達等による新規交付、高額療養費・葬祭費・高額介護合算等の申請受付事務などを行います。 被保険者伸び率7%を見込みます。
平成32年度	4,931	後期高齢者医療保険被保険者証の記載内容変更に伴う交付、年齢到達等による新規交付、高額療養費・葬祭費・高額介護合算等の申請受付事務などを行います。 被保険者伸び率7%を見込みます。
合計	14,793	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
後期高齢者医療の適正な事務処理	100%	100%	100%
被保険者数(月平均者数)	23,000人	23,000人	23,000人
療養費支給申請者数(審査月ベース)	3,500人	3,500人	3,500人
葬祭費支給申請者数	1,200人	1,200人	1,200人
高額療養費支給申請者数(新規申請者数)	2,500人	2,500人	2,500人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策6-施策1(国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を適正に運用します)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 1款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	354	国民健康保険一般事務費		
担当所属		健康保険課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	適正で安定的な国民健康保険事業運営を継続するための事務経費を計上するものです。
事業の目的	適正で安定的な国民健康保険事業運営を継続します。
事業の効果	適正で安定的な国民健康保険事業運営を継続することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	54,851	国民健康保険事業の運営(国民健康保険被保険者証の発行、更新、診療報酬明細書の縦覧点検)
平成31年度	54,851	国民健康保険事業の運営(国民健康保険被保険者証の発行、更新、診療報酬明細書の縦覧点検)
平成32年度	54,851	国民健康保険事業の運営(国民健康保険被保険者証の発行、更新、診療報酬明細書の縦覧点検)
合計	164,553	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
診療報酬明細書縦覧点検の枚数	880,000枚	880,000枚	880,000枚
再審査対象レセプト金額／点検委託料	2.9円	2.9円	2.9円

総合計画の位置付け		第1章-基本施策6-施策1(国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を適正に運用します)		
会計 / 区分		【会計】後期高齢者医療特別会計 1款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	11235	後期高齢者医療システム改修事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	平成26年度～平成30年度

【実施計画の概要】

事業の内容	保険料軽減特例の見直しに係る法改正に対応するため、後期高齢者医療システムの改修作業を行います。
事業の目的	後期高齢者医療システムの改修作業を行い、法改正等に対応します。
事業の効果	システムを改修することで、法改正に対応し、安定的に運用できるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	4,428	保険料軽減特例の見直しに係る法改正に対応するため、後期高齢者医療システムの改修作業を行います。
平成31年度	0	
平成32年度	0	
合計	4,428	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
法改正対応の進捗率	100%	-	-
システム稼働率(年間稼働日数/年間稼働予定日数)	100%	-	-

総合計画の位置付け		第1章-基本施策6-施策1(国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を適正に運用します)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 1款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	11236	国民健康保険システム改修事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	平成26年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	大規模な法改正等に対応するため、国民健康保険システムの改修作業を行います。
事業の目的	国民健康保険システムの改修を行い、大規模な法改正等に対応します。
事業の効果	大規模な法改正等について、システム改修を行い、適正かつ安定的な制度運用ができるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	2,690	大規模な法改正等に対応するため、国民健康保険システムの改修作業を行います。また、高額療養費制度改正に伴う高額療養費支給システムの改修を行います。
平成31年度	0	大規模な法改正等に対応するため、国民健康保険システムの改修作業を行います。
平成32年度	0	大規模な法改正等に対応するため、国民健康保険システムの改修作業を行います。
合計	2,690	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
社会保障・税番号制度対応の進捗率	100%	100%	100%
システム稼働率(年間稼働日数/年間予定稼働日数)	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策6-施策2(特定健診、特定保健指導を推進します)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 5 款-1 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	9673	【再掲】特定健診事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	平成 20 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	40 歳から 75 歳未満の国民健康保険被保険者を対象として、年に1回、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見と指導を行い、予防を図ります。
事業の目的	特定健康診査により、保健指導対象者を抽出して、対象者の持つリスクの数に応じた個別の保健指導を行います。
事業の効果	高齢化の急速な進展に伴い、生活習慣病は国民医療費の約 4 割、死亡数割合では約 6 割を占めています。特定健康診査により得られたデータその他の統計データに基づいて、健康課題を分析し、課題に応じた生活習慣病対策を行うことで糖尿病等の生活習慣病の有病者、予備群を減少させ、中長期的には医療費の適正化を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 30 年度	103,321	・メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
平成 31 年度	106,945	・メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
平成 32 年度	111,124	・メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
合計	321,390	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
対象者数	35,200 人	34,500 人	34,000 人
特定健診受診率	36%	38%	40%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策6-施策2(特定健診、特定保健指導を推進します)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 5 款-1 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	9674	【再掲】特定保健指導事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	平成 20 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・特定健康診査の結果により、メタボリックシンドローム該当者のうち、未治療のものに対し、リスクの個数別に対象者を「動機付け支援」「積極的支援」に区別し、リスクに応じ特定保健指導を行い、健康増進課の保健師・管理栄養士の面接、指導のもとに行動計画を策定し、その実績評価を行います。 ・集団健診については、腹囲又は BMI が保健指導域以上で血圧、もしくは喫煙をしており、血圧・血糖・脂質代謝の薬を内服していない者に対し、会場で保健指導対象者となる事を伝え、保健指導の予約を取る方法に変更します。
事業の目的	対象者のリスクの数に応じた個別の保健指導を行うことで、その要因となっている生活習慣を改善し、生活習慣病予防を行います。
事業の効果	糖尿病等生活習慣病の有病者・予備群が減少することで、中長期的な医療費適正化につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 30 年度	8,823	・特定保健指導は、特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・平成 30 年度より、集団健診会場で一定基準を満たすものについては、その場で保健指導の導入部分について説明し、保健指導の予約をとり、確実に保健指導が実施できるよう働きかけます。 ・特定保健指導の対象者には、自分の生活習慣の改善点を振り返りながら、今後の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・特定保健指導は、初回面接実施後 3 か月以上経過後の評価をもって終了とします。
平成 31 年度	8,823	・特定保健指導は、特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・平成 30 年度より、集団健診会場で一定基準を満たすものについては、その場で保健指導の導入部分について説明し、保健指導の予約をとり、確実に保健指導が実施できるよう働きかけます。 ・特定保健指導の対象者には、自分の生活習慣の改善点を振り返りながら、今後の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・特定保健指導は、初回面接実施後 3 か月以上経過後の評価をもって終了とします。
平成 32 年度	8,823	・特定保健指導は、特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・平成 30 年度より、集団健診会場で一定基準を満たすものについては、その場で保健指導の導入部分について説明し、保健指導の予約をとり、確実に保健指導が実施できるよう働きかけます。 ・特定保健指導の対象者には、自分の生活習慣の改善点を振り返りながら、今後の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・特定保健指導は、初回面接実施後 3 か月以上経過後の評価をもって終了とします。
合計	26,469	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
特定保健指導対象者数	1,324 人	1,381 人	1,442 人
特定保健指導利用率	30%	35%	40%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策6-施策3(保健事業を推進します)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 5款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	7875	人間ドック助成事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	平成24年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市国民健康保険の被保険者が、助成対象検査項目を満たす人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)を受検した場合に、費用の一部を助成します。
事業の目的	被保険者の健康管理及び健康増進の一助とするとともに、生活習慣病を始めとする疾病の予防、早期発見及び早期治療等を目的とします。
事業の効果	・受診者が増加することにより、健康管理及び疾病の予防や早期発見・早期治療等につながり、医療費削減効果が期待できます。 ・人間ドックの結果を市に提供していただくことにより、特定健康診査の受診率の積み上げになり、特定健康診査の受診率の向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	20,909	・助成対象者は、受検日に国民健康保険の被保険者で納期限が到来している国民健康保険税が完納している20歳～74歳の方です。 ・短期人間ドック及び脳ドックそれぞれに係る経費の2分の1以内の額で各10,000円を上限として助成します。
平成31年度	21,409	・助成対象者は、受検日に国民健康保険の被保険者で納期限が到来している国民健康保険税が完納している20歳～74歳の方です。 ・短期人間ドック及び脳ドックそれぞれに係る経費の2分の1以内の額で各10,000円を上限として助成します。
平成32年度	21,909	・助成対象者は、受検日に国民健康保険の被保険者で納期限が到来している国民健康保険税が完納している20歳～74歳の方です。 ・短期人間ドック及び脳ドックそれぞれに係る経費の2分の1以内の額で各10,000円を上限として助成します。
合計	64,227	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人間ドック助成利用件数(総数)	2,050件	2,100件	2,150件
人間ドック助成利用件数(短期人間ドック分)	1,550件	1,600件	1,650件
人間ドック助成利用件数(脳ドック分)	500件	500件	500件
人間ドック助成利用率(助成利用者数/助成対象被保険者数)	4.5%	4.6%	4.6%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策6-施策3(保健事業を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-1 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	8053	後期高齢者の健診事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	平成 20 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	千葉県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて、国民健康保険被保険者に実施する特定健康診査と併せて、後期高齢者医療被保険者に健康診査を実施します。
事業の目的	健康診査の実施により、早期に生活習慣病を予防し、高齢者の生涯にわたる生活の質の維持、向上を図ることを目的とします。
事業の効果	高齢化の急速な進展と医療技術の高度化により、高齢者の医療費の増加が見込まれています。健康診査を実施することにより、生活習慣病を早期に発見し、その予防、重症化を避けることにより、中長期的に医療費を抑制します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 30 年度	72,720	千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。 佐倉市単独検査のクレアチニン検査以外の経費については、千葉県後期高齢者医療広域連合の負担となります。 人間ドック受診結果のうち、健康診査項目をデータ化します。 前年度に 75 歳に到達した者について、口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健康診査を実施します。
平成 31 年度	80,521	千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。 佐倉市単独検査のクレアチニン検査以外の経費については、千葉県後期高齢者医療広域連合の負担となります。 人間ドック受診結果のうち、健康診査項目をデータ化します。 前年度に 75 歳に到達した者について、口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健康診査を実施します。
平成 32 年度	87,116	千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。 佐倉市単独検査のクレアチニン検査以外の経費については、千葉県後期高齢者医療広域連合の負担となります。 人間ドック受診結果のうち、健康診査項目をデータ化します。 前年度に 75 歳に到達した者について、口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健康診査を実施します。
合計	240,357	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
健康診査対象者数	21,838 人	22,833 人	23,392 人
口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健診対象者数	2,848 人	3,047 人	3,186 人
健康診査受診率	33%	35%	35%
口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健診受診率	10%	10%	10%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策6-施策3(保健事業を推進します)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 5 款-2 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	9375	保健指導事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	平成 23 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・国保加入者が気軽に健康に関する相談ができるように定期的に場を設けるとともに、面談・電話等でも随時健康相談を実施します。また、国保連合会システムの重複・頻回受診者リストにより対象者を抽出し、患者のレセプトを確認のうえ訪問対象者を選定し、訪問を実施するなど、適正な医療機関受診へとつなげます。 ・特定健診未受診者に対しての受診勧奨を実施し、受診率の増加を図ります。 ・特定健康診査を受診した方で、糖、脂質、腎機能、肝機能、貧血等で一定の基準以上で、早急に医療機関に受診が必要な方に対して、受診勧奨及びその後の生活習慣の改善のための保健指導を実施し、重症化の予防を図ります。 ・重複・頻回受診者に対し保健指導を行い、適正な医療受診を促します。
事業の目的	・健康相談の実施や重複・頻回受診者訪問指導を行うことにより、医療機関受診者の適正な医療受診を図り、医療費の削減を図るとともに、加入者の健康に関する知識や意識の向上を図ります。 ・特定健康診査を受診した結果で、早急に病状の悪化、重大な疾患の疑いのあるものに医療機関への受診勧奨及び保健指導を行い、の重症化予防に努めます。
事業の効果	・重複・頻回受診者の受診回数の減少や、適正な医療機関への受診により、医療費削減、健康に関する知識や意識の向上が図ることができます。 ・リスク保有者に保健指導や医療機関への受診勧奨を行うことで、生活習慣病の発病や重症化、合併症を予防し、将来的な医療費増加の抑制につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 30 年度	2,655	・健康相談及び保健指導事業(重複・頻回受診者訪問指導事業)を実施し、被保険者の医療費削減、健康に関する知識や意識の向上に努めます。 ・特定健康診査、レセプトデータ分析し活用することで PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業実施により医療費の適正化を図るよう努めます。
平成 31 年度	2,655	・健康相談及び保健指導事業(重複・頻回受診者訪問指導事業)を実施し、被保険者の医療費削減、健康に関する知識や意識の向上に努めます。 ・特定健康診査、レセプトデータ分析し活用することで PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業実施により医療費の適正化を図るよう努めます。
平成 32 年度	2,655	・健康相談及び保健指導事業(重複・頻回受診者訪問指導事業)を実施し、被保険者の医療費削減、健康に関する知識や意識の向上に努めます。 ・特定健康診査、レセプトデータ分析し活用することで PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業実施により医療費の適正化を図るよう努めます。
合計	7,965	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
健康相談の実施者数	60 人	60 人	60 人
受診勧奨をした人の医療機関受診率	80%	80%	80%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策6-施策3(保健事業を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9376	後期高齢者人間ドック助成事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	平成24年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市の後期高齢者医療被保険者が、助成対象検査項目を満たす人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)を受検した場合に、当該検査に係る費用の一部を助成します。
事業の目的	後期高齢者医療被保険者の健康管理及び増進の一助とするとともに、医療費適正化の推進に資することを目的とします。
事業の効果	人間ドック助成事業を動機に受診者が増加し、それにより適切な健康管理や疾病の早期発見・早期治療等が期待されます。 また、健康への意識が高められることにより、疾病予防等による医療費削減効果が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	6,600	医療費の上昇を抑制するために、疾病の早期発見・早期治療に向け、人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)受検費用の一部助成を行います。
平成31年度	7,400	医療費の上昇を抑制するために、疾病の早期発見・早期治療に向け、人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)受検費用の一部助成を行います。
平成32年度	8,300	医療費の上昇を抑制するために、疾病の早期発見・早期治療に向け、人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)受検費用の一部助成を行います。
合計	22,300	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
後期高齢者人間ドック助成利用者数(総数)	660人	740人	830人
後期高齢者人間ドック助成利用者数(短期人間ドック分)	500人	560人	620人
後期高齢者人間ドック助成利用者数(脳ドック分)	160人	180人	210人
人間ドック助成利用率(利用者数/後期被保険者数平均値)	2.8%	3.0%	3.0%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策6-施策3(保健事業を推進します)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 5 款-2 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	11859	【再掲】糖尿病性腎症重症化予防事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
事業の目的	糖尿病性腎症患者の生活習慣を改善し重症化を予防することにより、人工透析の導入の予防または導入時期を遅らせます。これにより、人工透析患者の増加を抑制し、医療費の適正化につながります。
事業の効果	糖尿病性腎症患者の生活習慣改を改善し重症化を予防することにより、人工透析の導入の予防または導入の時期を遅らせることが期待できます。これにより、1人当たりの年間医療費が約 600 万円となる人工透析患者の増加を抑制し、医療費の適正化につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 30 年度	3,826	・特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
平成 31 年度	3,826	・特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
平成 32 年度	3,826	・特定健康診査を受診した糖尿病性腎症患者(特定保健指導対象者を除く)であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。
合計	11,478	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
糖尿病性腎症対象者	100 人	100 人	100 人
糖尿病性腎症対象者の病気ステージ維持率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策7-施策1(生活困窮者の自立を促進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-4 項-1 目 / 経常経費		
事業名	247	生活保護一般事務費		
担当所属		社会福祉課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	生活保護法の適正実施に要する医療要否意見書などを確認する嘱託医審査会、生活保護システムの運用管理、レセプト縦覧点検等を実施します。
事業の目的	日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする生活保護法施行事務を適切かつ効率的に行います。
事業の効果	社会福祉主事が要保護者に行う援助活動及びこれを支える嘱託医に係るものであり、生活保護法の適正な事務実施に大きな役割を果たしています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	4,676	- 適正な医療扶助を行うため、医療要否意見書などを確認する嘱託医審査会を開催します。 - 適正な医療扶助を行うため、診療報酬明細書点検を実施します。 - 生活保護受給世帯が抱えている問題が複雑化していることに対応するために、社会福祉主事の資質向上するよう研修会に参加します。
平成31年度	4,676	- 適正な医療扶助を行うため、医療要否意見書などを確認する嘱託医審査会を開催します。 - 適正な医療扶助を行うため、診療報酬明細書点検を実施します。 - 生活保護受給世帯が抱えている問題が複雑化していることに対応するために、社会福祉主事の資質向上するよう研修会に参加します。
平成32年度	4,676	- 適正な医療扶助を行うため、医療要否意見書などを確認する嘱託医審査会を開催します。 - 適正な医療扶助を行うため、診療報酬明細書点検を実施します。 - 生活保護受給世帯が抱えている問題が複雑化していることに対応するために、社会福祉主事の資質向上するよう研修会に参加します。
合計	14,028	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
嘱託医審査会の開催日数	24日	24日	24日
診療報酬明細書点検の件数	全ての診療報酬明細書を確認	全ての診療報酬明細書を確認	全ての診療報酬明細書を確認
研修会参加人数	4人	4人	4人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策7-施策1(生活困窮者の自立を促進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-4項-1目 / 経常経費		
事業名	9749	就労支援推進事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	稼働能力を有している生活保護受給者への就労支援の方法として、高い就労意欲のある者に対しては、ハローワークと協定を結ぶ「生活保護受給者等就労自立促進事業」へ参加をさせ、月2回ハローワーク職員による個別面接を実施してもらい、指導助言を行います。これに参加できないが就労意欲のある対象者等に対しては、就労支援コーディネーターによる月2回以上の個別支援を行います。なお、実施にあたり、毎年度ハローワークと協議し「生活保護受給者等就労自立促進事業」の年間実施計画の策定を行います。また就労支援コーディネーターを臨時職員として雇用します。
事業の目的	生活保護受給者に対し、就労の実現に必要な支援を行うことにより、就労による経済的自立を図ります。また、生活保護受給者に対する福祉の向上に資することを目的とします。
事業の効果	生活保護受給者の稼働能力や就労意欲に応じたきめ細かい就労支援を行うことにより、生活保護世帯の自立を助長します。また、就職を果たした者は、収入が発生するため、生活保護から脱却できないとしても、市が支給する保護費の節減にもつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	1,892	ハローワーク成田との協定締結と就労支援コーディネーターとして1人を雇用し、週3～5日社会福祉課に配置し、生活保護受給者の経済的自立を支援します。
平成31年度	1,892	ハローワーク成田との協定締結と就労支援コーディネーターとして1人を雇用し、週3～5日社会福祉課に配置し、生活保護受給者の経済的自立を支援します。
平成32年度	1,892	ハローワーク成田との協定締結と就労支援コーディネーターとして1人を雇用し、週3～5日社会福祉課に配置し、生活保護受給者の経済的自立を支援します。
合計	5,676	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
「生活保護受給者等就労自立促進事業」における就労決定率	80%	80%	80%
「生活保護受給者等就労自立促進事業」参加者数	35人	35人	35人
「就労支援コーディネーターによる支援」参加者数	30人	30人	30人
「就労支援コーディネーターによる支援」における就労決定率	50%	50%	50%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策7-施策1(生活困窮者の自立を促進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-4 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	10493	生活保護システム整備事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	平成 25 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	生活保護基準の見直し等があるため、生活保護システムの整備改修を行います。
事業の目的	生活保護費の適正な支給をすることにより、健康で文化的な生活水準を維持することを目的とします。
事業の効果	効率的、安定的にシステムが稼働でき、円滑な保護費の支給事務をすることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 30 年度	1,232	平成 30 年度の統計の変更に係るシステムの改修を行います。
平成 31 年度	0	
平成 32 年度	0	
合計	1,232	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
業務時間内のシステム安定稼働率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策7-施策2(生活困窮者の相談・指導体制を充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	11294	生活困窮者自立支援事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	生活困窮者に対する自立促進のための相談支援、就労支援等の事業を実施します。また、平成30年度から、「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業の理念に基づき、生活困窮者自立支援事業を再構築していきます。 ・自立相談支援事業、住居確保給付金の支給(必須事業) ・就労準備支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業【平成28年度から実施】(任意事業)
事業の目的	生活困窮者の課題は多様で複合的であるので、その状況により包括的かつ継続的な相談支援等により、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援します。
事業の効果	生活保護に至る前段階で、生活の自立に向けた相談支援、就労支援等を通じて、生活困窮者の自立を促すことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	32,675	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する自立促進のための相談支援、就労支援等の事業及び住居確保給付金の支給を実施します。 ・自立相談支援事業、住居確保給付金の支給(必須事業)及び就労準備支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業(任意事業) ・「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業の理念に基づく再構築(地域力強化推進と多機関の協働による包括的支援体制構築)
平成31年度	32,675	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する自立促進のための相談支援、就労支援等の事業及び住居確保給付金の支給を実施します。 ・自立相談支援事業、住居確保給付金の支給(必須事業)及び就労準備支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業(任意事業) ・「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業の理念に基づく再構築(地域力強化推進と多機関の協働による包括的支援体制構築)
平成32年度	32,675	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する自立促進のための相談支援、就労支援等の事業及び住居確保給付金の支給を実施します。 ・自立相談支援事業、住居確保給付金の支給(必須事業)及び就労準備支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業(任意事業) ・「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業の理念に基づく再構築(地域力強化推進と多機関の協働による包括的支援体制構築)
合計	98,025	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
相談件数	240件	240件	240件
支援プラン決定件数	120件	120件	120件

